1. 平成22年第8回郡上市議会定例会議事日程(第3日)

平成22年12月10日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。(21名)

	1番	田	中	康	久		2番	森		喜	人
	3番	田	代	はつ	つ江		4番	野	田	龍	雄
	5番	鷲	見		馨		6番	Щ	下		明
	7番	山	田	忠	平		8番	村	瀬	弥治	台郎
	9番	古	Ш	文	雄	-	10番	清	水	正	照
1	1番	上	田	謙	市	-	12番	武	藤	忠	樹
1	3番	尾	村	忠	雄	-	14番	渡	辺	友	三
1	5番	清	水	敏	夫	-	16番	Щ	嶋		稔
1	7番	池	田	喜月	息	-	18番	森	藤	雅	毅
1	9番	美名	\$添		生	4	20番	田	中	和	幸
2	21番	金	子	智	孝						

4. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日置敏明	副市長	鈴木俊幸
教 育 長	青 木 修	市長公室長	田中義久
総 務 部 長	山 田 訓 男	市民環境部長	大 林 茂 夫
健康福祉部長	布 田 孝 文	農林水産部長	服 部 正 光
商工観光部長	蓑 島 由 実	建設部長	井 上 保 彦
水道部長	木 下 好 弘	教育次長	常 平 毅
会計管理者	山 下 正 則	消防長	川島和美

郡上市民病院 国保白鳥病院

事務局長猪島敦事務局長日置良一

郡上偕楽園長 牛丸 寛司 代表監査委員 齋藤仁司

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局

議会事務局長 池 場 康 晴 議会総務課長 羽田野 利 郎

議会事務局 議会総務課長 河 合

議会総務課長 河 合 保 隆 補 佐

◎開議の宣告

○議長(池田喜八郎君) おはようございます。

議員各位には、連日の出務、御苦労さまでございます。また、日置市長を初め、理事者側に おかれましても御苦労さまでございます。

これより平成22年郡上市議会第8回定例会第3日目を開会いたします。

ただいまの出席議員は20名であります。本日の遅参議員は9番 古川文雄君であります。定 足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御了承をお願いいたします。

なお、本日、北濃小学校6年生20名の傍聴を許可してありますので報告をいたします。

(午前 9時30分)

◎会議録署名議員の指名

○議長(池田喜八郎君) 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には4番 野田龍雄君、5番 鷲見馨君を 指名いたします。

◎一般質問

○議長(池田喜八郎君) 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんにて決定をしております。質問時間につきましては、 答弁を含め40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては要領よくお答えをいただきま すようお願いいたします。

◇ 田 中 和 幸 君

○議長(池田喜八郎君) それでは、20番 田中和幸君の質問を許可いたします。 20番 田中和幸君。

○20番(田中和幸君) おはようございます。

ちょっと風邪を引いておりまして、声が聞きにくい点があるかと思いますが、ひとつよろし く御支援をお願いいたします。

議長から許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

まず最初に、「山林へごみ捨て、何とかならんか」という題名でございますが、最近は河川

へのごみ捨てが非常に厳しくなったので、その半面、山林へのごみ捨てに行く人たちが非常に 多くなり、山林を所有している方について、また山林を通られる方にも見苦しいといいますか、 大変困っております。一時期にはテレビとか冷蔵庫まで山林に捨てられておった時期がありま したが、金属類とか、またテレビ、冷蔵庫などは、最近は無料回収の業者があちこちに多く来 てくれまして回収してくれますので、その点は大変助かっております。しかし一番困るのは、 生ごみなどビニール袋に入れたまま、漏れないように入り口をかんかんに縛ってほかってあり、 いつまでたっても腐ってどぼどぼしていてどうにもならない。また、子どもか大人の分かわか りませんが、そういうのが山林にいっぱい捨ててありまして、また紙おむつをいっぱい詰めた ビニール袋もあれば、寝たきりの方の汚物などと思いますが、ゼリー状に固めたどろどろのも のを肥料袋に入れ、また漏れないようにしっかりくくって捨ててあります。始末するのにそれ はそれは大変ですが、そうした汚物などの廃棄について、もう少し徹底した指導が必要ではな いかと思うわけでございますが、質問としまして、汚物などのことについて、もちろん指導は 各部落にされていると思いますが、どのような指導を今までされてきましたか、いま一度お尋 ねをいたします。また、指導が末端まで行き届いていないのではないかとも思いますが、郡上 市の広報に載せてあるだけではなかなか読まない人もあり、徹底した指導とは言えないと思い ますので、その点についていかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長(池田喜八郎君) 田中和幸君の質問に答弁を求めます。

大林市民環境部長。

〇市民環境部長(大林茂夫君) おはようございます。

それでは、ただいまの田中議員の、汚物などの指導についてという質問についてお答えをさせていただきます。

ちょっとその前に、今、質問の中で無料回収ということでございますけれども、冷蔵庫は無料回収はやっておりませんので、これは性質上、フロンとかの問題があって回収はしてないので、よろしくお願いいたします。

それから、まだまだ山林へのごみの中にはテレビとかそういったものも、今、パトロールを やっていて回収をする中にはかなりございます。その中で今、汚物の廃棄ということで、山林 に捨てられるという問題でございますが、これは二面性というか、汚物の処理がわからなくて そうやって捨てられるのか、当然不法投棄、山林へ捨てていかんということをわかりながら捨 てているということで、不法投棄をさせないようにするということも必要でないかなと思いま す。

1点目の、まず汚物の処理の仕方ということでの指導の関係でございますけれども、これに つきましては、ごみの分別ということで、これは平成18年4月に郡上クリーンセンターの稼働 にあわせてこういったごみの分け方、出し方ということで、もうこれは5年前につくってありますので、各家庭にあるかわかりませんけれども、これでそのときには自治会を回って、市民の皆様方に説明をさせていただいたところでございます。この中で燃えるごみということで、紙おむつは完全に汚物は取り除いてから出してくださいというようなことで説明をしているわけでございます。それ以降、ごみの分別や、また不法投棄をしないということで、広報やケーブルテレビ、また環境フェアなどで、分別についてコーナーを設けて取り上げているところでございます。興味ある人は見られるかもしれませんが、ない人には見てもらえない。なかなかすべての人には見てもらえないという面もありますけれども、さらに御理解をいただく必要があるなあと思っております。

実は、このパンフレットにつきましては、5年ももうつくってから経過しておりますので、 今年度、新たな出し方ということで、今、22年度予算を見て作成中でございますが、これがで きましたらまた配付をしながら、わかりやすく説明をしていきたいと思っております。

それから、不法投棄につきましては、いろいろ啓蒙活動を行っておりますし、21年度からは国の緊急雇用対策事業においてパトロール員を採用いたしまして、市内の山林など中心に巡回をして、早期発見・早期処理、回収を行うということでやっておりまして、あと警察と協力をして不法投棄者の摘発、これは21年度は3件ございましたけれども、そういったことも行っております。このパトロールで回収した量は、21年度には6ヵ月で12トン、それから22年度は4ヵ月で4トンという量を回収しているところでございます。これにつきましては、23年度においてもまたこの緊急雇用対策事業を取り入れて行う予定でありまして、不法投棄の多い場所をまた市民から情報をいただきながら、そういうところは特に重点地区として巡回する計画を持っておりますので、よろしくお願いいたします。

(20番議員举手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 田中和幸君。
- **〇20番(田中和幸君)** ありがとうございました。捨てる人も悪いということは知っておっても捨てるという、そのモラルのこともあるのではないかと思いますけど、山に持っていって捨てれば一番世話がないと、夜中に持っていって捨てる方があると思うんですが、ひとつそういうことの指導もこれからもよろしくお願いしたいと思います。

次に、毎年行われる郡上市や建設業界、それに漁業組合など各種団体に呼びかけて行われる 長良川の河川清掃ですが、これはこれとして非常に感謝しておりますが、このような行事で次 のことを質問いたしますが、郡上の山林清掃日というような名目を持ちまして1日つくり、ボ ランティア活動を森林組合などを初めとして各種団体に呼びかけて計画をしていただくことは できないかというようなことを提案しながら、実行性について質問をいたします。このような ことは私が思うだけで、当局では考えられたことがないでしょうか。提案をしながら部長さんにお尋ねをいたします。

- 〇議長(池田喜八郎君) 大林市民環境部長。
- ○市民環境部長(大林茂夫君) 河川の清掃におきましては、郡上建設業協会、また郡上の漁業協同組合と、それから郡上市の互助会の皆さんを中心に、県職員や、またその他の団体の皆さんの参加をいただきまして取り組んでいただいておりますことを感謝いたしております。今年度は約1,000名の参加者がございまして、集めた量は全部で3トン弱の回収がされたところでございます。そこで、ただいま山林の清掃日を設け、ボランティアでやったらどうかということで提案をいただきました。

市民の皆さんにこうして山林清掃に取り組んでいただくということは、不法投棄に関心を持っていただける大変いい機会であると思っておりますし、不法投棄をなくすことへの効果は大きいと思います。ただ、取り組みの方法としては、郡上市の山林が約9万2,000へクタールという大変広大な範囲という中で、一斉にやろうと思ってもなかなか効率よい清掃は難しいかなあと思うわけでございますが、そこでそれぞれの地域で山林の現状を確認していただきながら、不法投棄の多い路線や、また頻繁に捨てられる重点箇所をそれぞれの地域で検討していただき、そして清掃する場所や、日は決めるかどうかは別といたしましても、行政としても森林組合など関係団体やボランティアの協力ができるような体制づくりに取り組んでいくというようなことで、また環境団や自治会へ提案をして、ぜひこの取り組みを進めていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

(20番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 田中和幸君。
- **○20番(田中和幸君)** ありがとうございました。今、お答えをいただきましたように、山林をきれいにするということよりも、市民の皆さんに、こういうことをしてはだめだなあという意識を持っていただくということが僕は大事なことでないかと思います。今、回答していただいたとおりだと思いますので、ひとつその辺のことをよろしくお願いいたしまして、次の質問に入ります。

東海北陸自動車道、白鳥地内にパーキングエリアをということですが、サービスエリアかパーキングエリアか、どちらでもですが、東海北陸自動車道は白鳥インターより北行きは対面交通となっておりますので、特に土曜日、日曜日、それに祭日は非常に混雑しており、車の渋滞が絶えません。白鳥以北の4車線化工事も、今のところ情報では工事路線に戻されておりますが、予算化されるのが到底見込みの薄いものと私は思っておりますが、そこで渋滞のおかげでといってはおかげ違いかもしれませんが、ひるがの高原サービスエリアは車が満杯で、日曜日、

祭日などは入り切れない車が本線に上りも下りも行列をつくって並んでおります。何回か私も通りますので、いつも見かけますが、そのおかげと言ってはなんですが、売店は大繁盛をしておりまして、地元の特産物が飛ぶように売れております。だから、車の渋滞は悪いことばかりでなく、半面、地元では大いに繁栄することもあります。だから、必ずしも渋滞がよいということではありませんが、この渋滞を利用して一日も早く白鳥の渋滞になる基点にサービスエリアを完成させて、地元の白鳥町の特産物を大いに販売してPRするのが得策ではないかと考えます。格言にもあるように、「災い転じて福となす」という言葉がありますが、まさに格言を地で行くということになりますが、そこで次の質問をいたします。

こうした自動車道の渋滞によって、それを利用して地元の利益に結びつけるような発想は今までにされたことがなかったか。ただ特産物を開発するだけでなく、販売ルートもあわせて考えなければならないと思うので、この点について担当部長の考え方をお尋ねいたします。お願いします。

〇議長(池田喜八郎君) 蓑島商工観光部長。

○商工観光部長(蓑島由実君) 東海北陸自動車道の通行量でございますが、開設前の予想は3,400台というような数字を聞いたことがありますけど、現在ではこれを大きく上回っておりまして、ことし1月から8月の通行量の調査数値を割り込みますと、1日平均の通行台数は、北へ向かう下り車線では2万100台、また南へ向かう上り車線においては9,850台というような数値が得られます。こうした通行車、それから観光客を中心とする、いわゆる交流人口が非常に多いということでございます。また、市内のサービスエリア、パーキングエリアの立ち寄り率というものも非常に高いということでございます。

そうした交流人口を有効に生かしながら、渋滞のマイナスイメージはともかくとしまして、こうした施設で地元の特産品とか料理とかお土産品を販売するというようなことができれば、本当にこれは売り上げの収益とか雇用の拡大といった経済効果はもちろんですが、郡上のブランドを広く宣伝し、情報を発信していける大きなチャンスでないかなあと思っております。どのようにして白鳥地内にパーキング施設を建設するかは、その分野の機関にお任せするとしまして、私どもの商工観光の関係では、こうした地域の特産品の開発とか販売に関しましては、既に市内にあるサービスエリア、パーキングエリアでの展開も含めまして大いに企画し、推進をしていただきたい、着手していただきたいものと期待をしているところでございます。市としましても、そうした活動に対しては、販売ルートも含めていろんな形で支援ができるものと考えております。

(20番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 田中和幸君。

○20番(田中和幸君) ありがとうございました。

次に、サービスエリアは、こちらが勝手に考え、計画しても、相手のあることです。これこそ国土交通省へ実現できるように真剣に取り組んでいただきたいと思います。場所は白鳥インターより少し北寄りに、現在は冬場のチェーン脱着場がありますが、場所も広いので出入りのスペースも十分にあると思います。また、白鳥の町並みが一望に見渡せて、非常に見晴らしのよいところで、サービスエリアには最適な場所であると思います。この場所は、以前にもサービスエリアとして国土交通省へ要望したことがありましたが、陳情が中折れして、そのままになっておると思いますが、そのときはいろいろな事情でできないという説明も聞きましたが、真剣に陳情を続ければできるのでないかというようなことも思いますので、今度こそは真剣に取り組み、とことんまで実情を訴えて、できるまで要望を続けていただきたいと思います。4車線化の要望ももちろん大事ですが、これは差し当たりの一大事です。このことについて、建設部長さんの考えと可能性についてを質問いたします。お願いします。

〇議長(池田喜八郎君) 井上建設部長。

○建設部長(井上保彦君) それでは、東海北陸自動車道の白鳥地内におけるパーキングエリアの設置ということで御質問にお答えをいたしたいと思いますが、この白鳥インター付近における休憩施設の設置ということに関しましては、昨年いよいよ4車線化事業が始まるという話がありましたときに、休憩施設の設置につきまして、4車線化事業が最大のチャンスかなあということで、この事業と絡めてできないかということで、中日本の方へ施設整備の可能性について協議した経緯がございますけれども、その中でもまずパーキングエリア、サービスエリアの設置につきましては、高速道路内休憩施設設置間隔の規定というのがございまして、中日本の規定でございますが、これによりますと、サービスエリアでは50キロから150キロ、パーキングエリアにおきましては15キロから35キロの間隔をとるようにということで定められておりまして、白鳥のただいま御指摘のありました堆雪帯の部分、白鳥インターの付近ですが、ここの休憩施設につきましては、まず南側に大和のパーキングエリアがございますが、このパーキングエリアから10.4キロということで、間隔の関係で一つの問題がございます。ちなみに、ひるがのまでは15.1キロということでございます。

次に、御指摘の箇所ですと、高速道路として必要なチェーンベースだとか堆雪帯として確保されておりますが、これはこれで高速自動車道が利用しているものでございますので、これを利用するということになりますと、別の場所に堆雪帯なりチェーンベースを確保する必要が出てくるということで、ここにも一つ課題があります。それから、さらにこの場所につきましては、白鳥インターの料金所から出てくる、隣接するということから、インターの利用者とパーキングエリアの利用者が本線上で錯綜するということから、構造的な課題も一つございます。

それから、郡上市の要望によって施設の整備をするということになりますと、郡上市の方におきまして堆雪帯なりチェーンベースの用地も含めまして用地の確保、それから整備負担が発生するというネクスコの方の見解でございますが、この点も大きな課題となっております。それから、当然本線との連結の兼ね合いが出てきますので、現在進められようとしております4車線化の事業と切り離して考えることはできませんので、今のこの2車線で渋滞しているという時期をねらっての施設整備ということになりますと、この点でも大きな課題があるということから、パーキングエリア設置については非常に大きな課題・問題がありまして、厳しい状況にあると考えております。以上です。

(20番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 田中和幸君。
- **〇20番(田中和幸君)** 今お答えいただきました中に、距離が足らないということも言われましたが、最後の方の回答の中に、渋滞してどうにもならんということを解決するためにも、何とかこれを陳情し続けて、実現に向けてお願いしたいと思っております。

次に、このことについて市長さんにもお尋ねしますが、特産物の販売について、美並、大和、高鷲、それぞれ東海北陸自動車道の沿線にサービスエリアまたはパーキングエリアを持って販売網を広げておりますが、白鳥町はいい場所がありながら、今の説明のように距離が足らないとか、いろいろな条件によってできないということですが、何とかこれを実現したいというのが地元の住民の希望であり、念願であります。このことについて市長さんのお考えもひとつお聞きしたいと思いますが、お願いします。

- 〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。
- **〇市長(日置敏明君)** お答えをいたしたいと思います。

この問題については以前にも御提言があり、ただいま建設部長が答弁をしたとおりのことを 私からも答弁させていただいたことがあるというふうに記憶をいたしております。幾つか販売 拠点があるということが一つの理想ではあるかと思いますけれども、今建設部長が申し上げた ような非常に大きな課題がございます。そういうことで、例えばもちろん郡上市の財政負担が なしにそうしたところができるということであれば、それはいいわけですけれども、郡上市の 財政負担が多額に生ずるというようなことであっては、今の郡上市の財政事情から、それをあ えて負担してまで白鳥の場所にサービスエリアをつくってくれということを強く要望すること は現実的ではないというふうに思っております。最終的な目的が、白鳥の特に特産物をたくさ ん売るということであるとするならば、まずは当面、郡上市内にある三つの、ひるがの、それ から大和、美並といった高速道路のサービスエリア、あるいはパーキングエリアにおいて販売 をするということの方を強化することが必要ではないかというふうに思っております。現下、 大変厳しい状況の中で、片や4車線化を早くしてくれということを要望しつつ、また今は渋滞をしているということもあって、そういうサービスエリアをまた高速道路側の負担でつくってくれと、二兎を追うということは決して得策ではないというふうに考えております。

(20番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 田中和幸君。
- **〇20番(田中和幸君)** 市長さんの回答ではあんまり期待した回答ではありませんが、何とか、 これはあるにこしたことはないので、そういった運動を続けてほしいと思います。それは私だ けでなしに住民の願いでもありますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

次に、除雪について質問いたします。

ことしもまた冬将軍の季節が近づいております。毎年のように、この季節になりますと私は 同じ質問をしますが、市民の皆さんの要望にこたえての質問であります。

苦情は国道に集中しておりますが、国土交通省に対して、除雪のオペレーターは地元の雪に対して十分知り尽くした人材を採用するように要望を重ねてお願いしていただきたい。季節労務者で積もった雪を見るのが初めてのようなオペレーターの方が中にはまじってみえます。このような雪を見るのが初めてのようなオペレーターでは、雪を踏みつけるだけで終わってしまいます。毎年同じようなことを質問するわけですが、できるだけ地元の業者、雪になれた人を採用していただいて、除雪に力を入れていただきたい。県道とか市道などはほとんど地元の業者がやってみえますので、非常にきれいにあけてあります。高鷲の方へ行きますと雪が多いのに、むしろ雪の少ないところよりも余計されいに道路があいております、行ってみますと。特に私が言うのは、大和から国交省管轄の向小駄良の交差点の信号のあるところまでです。そこの間が、雪が降りますともう毎年のようにぐしゃぐしゃになって、本当に車が渋滞してしまいます。そういったことに対してひとつお願いをしていただきたいということと、ことしの除雪計画についての説明と、除雪についての業者の指導ですが、どういう業者があるか、そういった表も後からでもいいですが出していただけたらと思いますので、お願いします。

以上、質問します。

- 〇議長(池田喜八郎君) 井上建設部長。
- **〇建設部長(井上保彦君)** それでは、除雪計画についてお答えをいたしたいと思います。

特に昨年度は、豪雪によりまして直轄国道を中心に大変御迷惑をおかけいたしましたが、今年度は昨年の反省を踏まえまして、直轄国道に関しましては国土交通省の方へ、除雪につきまして機械の増強ですとか除雪区間の分割等、要望を行ってきたところでございます。その結果、元請業者につきましては1社ではございましたけれども、下請業者につきましては昨年2社ということでありましたが、今年度は4社で、うち3社につきましては白鳥の業者が下請に入っ

ていただけるように配慮をいただきました。ですから、地元業者のオペレーターによる除雪作業になるんではないかというふうに現在のところは考えております。また、機械につきましても、八幡維持管内へ1台増強をしていただいております。

それから、県道・市道につきましては昨年とほぼ同様な状況でございますが、市道におきましては、委託業者が1社ふえまして、重機につきましては除雪のトラックが2台減少はしたものの、ドーザーで5台、排雪用ダンプ・トラックが7台、バックホー3台の増強を図ることができました。また、市有の重機もございますが、これにつきましても、高鷲地域と大和地域にそれぞれドーザーとロータリーの増強を行いまして、52台ということで体制を整えております。県道につきましても、体制としては同様でございますが、県有の重機も含めまして135台の重機でもって除雪に当たるようになっております。

それから、路線の計画表でございますが、これにつきましては後ほどお示ししたいと思いま すので、よろしくお願いをいたします。以上です。

(20番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 田中和幸君。
- **〇20番(田中和幸君)** ありがとうございました。ことしは地元の業者をということを聞きましたので多少安心をしましたが、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(池田喜八郎君) 以上で田中和幸君の質問は終了しました。

◇ 田 代 はつ江 君

- O議長(池田喜八郎君) 続きまして、3番 田代はつ江君の質問を許可いたします。 3番 田代はつ江君。
- **〇3番(田代はつ江君)** おはようございます。

先日、中学生のふれあい懇談会がこの議場において行われました。これからの郡上市を思う中学生らしい意見がユニークな発想とともに発表され、大変感動いたしました。代表参加でしたので、まだまだ郡上市に思いを寄せる皆さんが大勢見えることと思いますが、この財政難の郡上市にあって、郡上市の近い将来を担う若者があんなにも大勢、真剣にいろんなことを考えてみえるということに、人材の宝庫を感じたのは私一人ではないと思います。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、結婚の先送りが進んでいる現状の対処ということで2点質問をさせていただきます。 日本の少子化の原因を考えるときに特に頭に入れておきたいことは、結婚の先送りが進んで いることだと指摘する人があります。かつて初婚年齢は男性が26歳、女性が24歳ぐらいでありました。それが、今や30代や40代以降にゴールインする晩婚化が進んでいます。女性の出産年齢には限りがあることから、晩婚化は子どもの数の減少の大きな要因となっていると言えます。なぜこれまで結婚しなかったのかの理由には、「自由を楽しみたいから」「仕事に打ち込みたいので」「結婚することばかりが幸せとは思えないので」とさまざまですが、トップは「出会いがないから」であり、その多くは、「仕事が忙しくて、出会うための時間がとれない」と答えているそうです。しかし、注目すべきこととして、今は一人でも、いつかは結婚したいと願う独身者の割合は約9割にも上るそうです。このデータは全国的なものですが、市においても今後の婚活において大変重視すべき数字だと思います。

この問題は以前にも一般質問で取り上げたことがありますが、あえて今回取り上げた理由には、市の財政状況などさまざまなことを説明していただき、勉強していく中で、行き着くところ、まずは結婚がスタートだと思ったからです。少子化による学校の統合問題、支え合う年金問題、商店の活性化問題等々、まだまだいっぱいあります。幸い郡上市はマリアージュ郡上が活発な結婚相談を進められ、県下においても模範の成果をおさめられていますので、かかわっていただいている相談員の方々には、ただただ頭の下がる思いで感謝していますが、広大な地域を持つ市です。さらに強固な組織にしていただき、もっともっとアンテナを張りめぐらせていただくためには、若干相談員の方の数が少ないように思います。とはいっても、個人情報にかかわる最も重要な相談ですので、慎重さに加え、何よりも信頼・信用される方が求められます。現在活動してくださっている方を軸に、サポートされる方の増員を検討されたらいかがでしょうか。まずこの問題をお願いいたします。

- ○議長(池田喜八郎君) 田代はつ江君の質問に答弁を求めます。 田中市長公室長。
- **〇市長公室長(田中義久君)** それでは、ただいまの田代議員の御質問に御答弁をさせていただきます。

まずもって、昨年のこの12月議会におかれてもこういう御質問をいただいております。今回 もそういう趣旨でございますが、最初に、さらなる強固な組織づくりという点でございました。 まず、御指摘のように全国的な傾向としましても、あるいは県下、郡上の傾向としましても、 ただいまの御指摘の晩婚化とか、あるいは結婚をされるということが非常に割合として少なく なってきておりまして、社会学者の中では、現在の40代の男性においては4人に1人、そして 30代においては3人に1人が生涯独身になるんではないかというような心配をした予測をされ ております。そういう状況の中での結婚相談事業ということで、難しいものを大変多く持って おるところでございます。 そこで、現在の体制でございますけれども、市内の委嘱をさせていただいております相談員の委員の方は5名でございます。八幡の方が2人、白鳥の方が1人、美並の方が1人、和良の方が1人と、こういう5名の体制であります。これに加えまして商工会の女性部でも大変御尽力をいただいておりまして、そこからは7名の、各地域から1名ずつ相談員ということで、合計12名の方がこれに当たっていただいております。

そこで、今の御指摘につきましていろいろと、ちょうど先週、結婚相談員の皆さんの協議会もございまして、市からも体制づくりということについての御相談もさせていただきましたが、一つは、非常にデリケートな個人情報を扱う問題ですし、一生にかかわる2人の出会いの御相談の場ですから、これがなかなか簡単に、大勢あればいいというものでもないんであろうということもございます。一つの課題としては、より多くの、結婚をしたいとか、独身の方の情報ということが広く集まるとか、あるいは結婚相談をするような場がここにあるということも広く知っていただいて、活動が高まって成果が上がると、そういう体制をつくっていく必要があるのだろうということで、まことに御指摘のことにつきましては真剣に考えておるところであります。

そこで、具体的には相談員の方については、さほどふやさなくてもいいという相談員さんの 御意向もありますが、現在配置されていない地区の中から1人くらいは相談員さんをふやさせ ていただくということについては今考えさせていただいておりますし、それから正規の連絡員 ということで、現在、公民館などでも取り組みをしていただいております。そういうところを 見ますと、やはり地域に密着しながら情報をたくさん持ってみえますので、そこに、相談業務 をやられる方に情報を送っていただけるような、しかもそこもやはり高度な個人情報を扱いま すから、それを適正にきちんとした形でできるように研修会も持って、そして相談員・連絡員 体制というふうな組織づくりをやっていこうということで、今、事務局の中で相談をさせてい ただいて、予算についても今検討しておるところですので、取り組みさせていただきたいと思 っております。よろしくお願いいたします。

(3番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 田代はつ江君。
- ○3番(田代はつ江君) ありがとうございます。

次の課題ですけれども、登録はしているけれども何の音さたもないとかで、心の中ではどう しようもない焦りを感じてみえる方もあるようです。相談員の方の悩みは、イベントをやって も男性の方は多く集まってくださるが、女性の方がなかなか集まってくださらないということ だそうです。出会いづくりの工夫として、地元企業で働く男女の集いをあえて婚活と銘打たず、 定期的に行うこともどうでしょうか。地元という気楽さや親近感、安心感があり、なおかつ費 用を安くすれば参加しやすいと思います。また、何よりも心配している親がいます。定期的に 親向けの集まりを開くのも、思わぬいい結果を招くことになるかもしれません。相談員さんの 声として、親は、長男だとか婿取りなどと言わず、子どもの幸福を考えて、結婚して子どもを 育てる幸せを願うことが大切。特に娘さんの親は子離れをしてほしいと言われました。また、 マリアージュ郡上の情報誌を定期的に登録者に届けることも有効かと思います。個人情報にか かわることは禁句ですが、結婚に希望が持てる明るいニュースなどが掲載できれば功をなすよ うな気がします。先日の新聞に美濃市議会での一般質問が出ていましたが、ここでも庁舎での 婚活課の設置を人口増加対策の一つとして取り上げてみえました。婚活は、早急に市としてさ らなる力を入れることだと信じていますので、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

〇議長(池田喜八郎君) 田中市長公室長。

○市長公室長(田中義久君) 先ほどちょっと御紹介しました結婚相談員の皆さんのお取り組みですけれども、結婚相談所というのを中坪庁舎の中で設けております。それで、毎週水曜日、土曜日、週2回ですけれども、午後1時から4時まで、このマリアージュ郡上としての相談業務を行わせていただいております。ぜひ御利用をいただきたいと思いますし、相談員の皆さんが本当に御親切に、またこの時間を超えても、あるいはこの曜日を変えてでも対応してくださっておりますので、頭の下がる思いで感謝をしておりますけれども、とにかくこういう制度の中で御尽力をまずいただいておるということが1点でございます。ぜひ御利用をいただくと。

それから、ただいま御指摘いろいろいただきましたけれども、まず一つは、今取り組んでいただいておることの中で、ことしは初めて、相談員さんの御提案もありまして、婚活バスツアーというものを実施していただきました。金沢までバスで一緒になって行くというふうな企画でございましたけれども、大変大勢の御参加がありまして、一つの新しい取り組みとしての事例にはなったわけです。それぞれ確かにやってみればこういう改善、こういう改善点はあると思いますけれども、そういうふうな取り組みもしながら、ことしは後半には男性の男磨きといいますか、グレードアップセミナーを兼ねて行い、その上で今度はボーリング大会で女性と出会いの場をつくろうなんていうことを企画していただいておりますので、そういうものをいろいろと打ち出して、我々も御一緒になってやらせてもらいたいと思っております。

それから、そのほかにいろいろと御提案いただきましたが、確かに婚活と銘打たずに取り組みが必要だと思っておりますので、いろいろなワークショップとか趣味のお集まりとか、そういう機会にうまく仕込むといいますか、男女の出会いの場ができるようなことをうまく企画するという必要はやっぱりあると思いますので、工夫をさせていただきたいなあと思っております。

それから、親御さんの件についてはデリケートなことがございますので、慎重に相談員の専

門の皆さんと御一緒に相談しながら検討はさせていただきたいと思いますが、なかなか心配な面もあります。ただ、事例を聞きますと、日本の中でもそういう形での成功率が上がっている事例が出ておりますので、そういうものを参考にして勉強させてもらおうと思っております。

そして、定期的な情報発信につきましては大変大事だと思っております。結婚相談所ってあるのかと、知らない方があると思うんですね。ですから、広く知っていただくためには、一生懸命やってもらっておることを、個人情報は別にして、広く伝えていくと。ですから、これも企画課の中でやっていこうということにしましたので、恐らく予算もかかりますが、情報発信のツールとしてそういうものを発行させていただきたいと思います。

なお、大変ありがたいことに、先ほど紹介した高鷲南部公民館ではことし3回の取り組みを されました。それから、サルサダンスの教室とか、ラフティングのグループとか、NPOの皆 さん、さらには商工会、そして相談員の皆さんの独自のこの取り組みというのがありまして、 さまざまにそういう運動が起こってきておりますし、担っていただいておりますので、そうい うところと広く連携をとりながら、成果の上がるように目指して頑張っていきたいと思います ので、よろしくお願いいたします。

(3番議員举手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 田代はつ江君。
- ○3番(田代はつ江君) ありがとうございました。私の知らないところでいろいろ盛り上がっているようですので少し安心しましたけれども、どうかこの点についてよろしくお願いいたします。

次に、奨学金制度の規定見直しについてというところで2点質問をさせていただきたいと思います。

文部科学省の発表によると、今春大学を卒業した54万人のうち、就職も進学もしない学生は何と8万7,000人に上るそうです。これは前年度比28.3%の増だそうです。やむなく大学院に進んだり留年した学生も含めれば、大学教育を受けても就職できない学生が全体の4分の1に達するという推計もあります。高校卒業後の進路についても、専門学校、大学への進学と、すぐに就職することは少なくなっているように思います。向学心があっても、家庭の経済的事情からやむなく進学をあきらめざるを得ない時代がありましたが、今は市においても青少年育英奨学資金貸付制度がありますし、昨今の経済状況悪化に伴い、就学資金のための一時金貸付制度は市の制度以外にもあちこちで窓口が開かれています。市においては、21年度において1件当たり50万円で20件の予算を計上したが、実際は4件の申し込みしかなかったとの報告がありました。果たしてこの事実は、心から勉学に励み、将来自分の目指すべき志を持っている人に対して力強い応援になっている制度なのでしょうか。借りたお金なのですから、社会人の仲間

入りをして働くようになれば返していくのがごく当たり前のことですが、すべての人ではありませんが、多くの人が今冒頭に述べましたように働いて返せないというのが実情のようです。 ここで、市における資金の返還状況を教えていただきたいと思います。

- 〇議長(池田喜八郎君) 常平教育次長。
- ○教育次長(常平 毅君) それでは、田代議員の奨学金の返還状況についてという御質問でございますので、お答えをさせていただきます。

その前に、少し奨学金制度について内容をお知らせ申し上げたいと思いますが、郡上市の青少年育英奨学資金という制度がございますが、この制度につきましては貸し付けでございまして、無利子の貸し付けということでございます。二つございまして、月額貸し付けにつきましては、大学が5万円以内、それから高校が月額2万円以内ということで、運用上は大学3万円、高校1万5,000円の貸し付けを行ってございます。先ほどお話がございました一時貸付金、これは入学時にお貸しするものでございますが、平成20年度から経済情勢の悪化による家計緊急支援対策ということで、1件50万円以内ということで3年期限で取り組んでございます。また、その貸し付けの返還期限につきましては、卒業後15年以内ということになってございます。

先ほど御質問のございました郡上市における返還の状況でございますが、合併以降22年度まで43名の方に月額貸し付けを行ってきました。それから、一時金につきましては、20年度、21年度と2年にわたりまして9名の方に貸し付けを行ってございます。返還につきましては、今現在28名の返還者がございます。郡上市におきましては、おかげさまで順調に返還をいただいているという状況でございます。この返還につきましては、貸し付け終了後、卒業後でございますが、6ヵ月を経過してから計画的に返還をお願いしているというものでございますが、返還につきましては返還猶予ということもございます。先ほど議員おっしゃいましたように、こういう時期でございますので、就職できていない方に対しても猶予を行っているということでございます。郡上市におきましては、今猶予を行っている方が2名ございます。それは就職がまだできていないという方でございまして、それ以降の計画につきましても御相談を申し上げ、計画書を提出いただいておるという状況でございます。

(3番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 田代はつ江君。
- ○3番(田代はつ江君) 今、返還状況をお聞きしましたけれども、本人が返してみえる場合と、 親が返してみえる場合もあるかと思いますけれども、次の質問に移りたいと思います。

親も返せない、保証人も厳しくなった極端な例かもしれませんが、実際に保証人もだれでもいいというわけにはいかず、親族でと言われたが、両親も60歳以上で保証人になれない。親が一人っ子同士の結婚だと、おじさん、おばさんもいない。そこで、数少ないおじさん、おばさ

んの中から60歳前の人をやっと東北の方で見つけ、保証人をお願いしたという、これは極端な例かもしれませんけれども、こういうお話も聞きました。看護師を目指す人が、看護学校卒業後、一定期間、関連の病院で仕事に従事することにより奨学金の返還が免除されるように、目標に向かって勉強し、それが達成でき、将来的に市に貢献できる技術を身につけた人には何らかの恩典がつけられないものでしょうか。また、保証人の件も、信用調査等が厳しくなされた上で少し緩和され、幅広くこの制度が利用できるような市としての方向性をお聞きします。あわせて、一時金とは別の月額の3万円の貸し付けも少し増額されることは無理なことか、お聞きしたいと思います。

- 〇議長(池田喜八郎君) 常平教育次長。
- ○教育次長(常平 毅君) お答えをいたします。先ほど御質問がございました保証人の関係で ございます。

郡上市の貸付制度につきましては、保証人を、独立して生計を営む成人の方ですけれども、 2名をお願いしてございます。その保証人の方につきましては、特に規定は設けてございません。ただ、その奨学生が未成年者の場合にあっては、親さん、あるいは後見人というようなことでお願いをしてございますが、今、田代議員が言われましたような規定につきましては、一番日本の中で大きな日本学生支援機構という団体がございますが、ここにおきましてはそういったような規定は設けられているということでございます。

それで、奨学金制度につきましては、今申し上げました日本学生支援機構の制度を初め、いろんな制度がございます。地方公共団体もございますし、民間もございます。それから、学校が独自に制度を持っているものもございます。ほとんどの制度が、今おっしゃいましたように貸し付けで、卒業後、返還をしなければならないものであるという状況でございます。一部、給付というのもございます。そういった中で、就職の氷河期と言われる現在、向学心のある学生の方が、あるいは家族の方にとっては非常に大変な時期であるというふうには考えてございます。

今、市に貢献できる人については恩典をというような御意見をいただきました。例えば教育 効果がその個人の方に帰属するのではなくて、地域社会に還元されるというような思想に立てば、将来の人的資源の蓄積によって恩恵を受ける地方公共団体が教育費を負担するというような構図は成り立つのかなあということは思いますが、ただこういった考え方につきましてはいろんな意見があろうかと思います。ということから、今後の課題にさせていただきたいというふうに思っております。ただ、利用しやすい奨学制度であれば、これは学生にとっても、その保護者にとっても、今後希望をもたらすものでございますので、今後は基金運用の状況とか、それから社会経済状況を見ながら、今、先ほど申しました学生支援機構と比較しますと、うち

の基準というのは少し厳しいかなということは考えてございますが、そういった貸し付けの基準と、先ほど議員おっしゃいました貸付額、先ほど申し上げましたが、月額は条例では5万円以内というふうにしておりますが、運用上は3万円の貸し付けをしているという状況でございます。そういったことについても今後の検討課題になろうかと思いますし、それから貸し付けの申請の時期、あるいは貸付金の支払いの時期といったことについてもチェックをしていく必要があるというふうに思いますし、それから先ほど申し上げました返還の期限はそれで大丈夫だろうかということも見直しの対象として、全体的に今までの状況を見ながらチェックし、それから改善するべきところは改善をしていきたいというふうに考えてございます。

あわせまして、この制度がなかなかまだ市民の皆様に周知されていないということもあるかもしれません。そういったことについても、これからいろんなところで周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

(3番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 田代はつ江君。
- ○3番(田代はつ江君) ありがとうございました。本当に勉強をしたいという人たちが安心して上の学校へ行けるように、また幅広くこの制度が利用されることを願ってこの質問を終わりたいと思います。
 - 3番目の質問に移りたいと思います。

少年の非行防止についてということで1点、薬物汚染の実態と防止策ということで質問をしたいと思います。

少年の非行は岐阜県では昭和61年度にピークがあったが、その後、減少しているそうです。 科学警察研究所がなぜ少年非行が起こるかを追跡調査したところ、非行は個々の少年が示す兆 候であるとともに、社会または時代の産物であると結論づけています。また、非行率の多いも のとしては、悪友接触が多い、学業失敗が大ということです。一方、学校の諸活動を楽しみに している、先生との良好な人間関係を保っている、学校の規則や警察の補導の正当性に疑問を 抱くことがない、自分の道を外さないようにバランスをとって規則正しい生活を送っていると いう少年・少女については、非行に走る可能性は少ないという卓話が載っていました。また、 大麻・覚せい剤の薬物犯罪から少年を守るには、大人が薬物に対する認識を持たないと子ども に伝わらないと話されていました。郡上市は、美しい山と川に恵まれたすばらしいところです。 そこには誇れる文化もあり、特に夏のシーズンには開放感に満ちあふれたイベント等も数多く 開催され、各地から多くの若者も訪れます。どうか若者たちにとって、いつまでも健全な集い の場所であり続けることを願いたいと思います。特に薬物の使用についてはイベント会場等が 非行の温床とならないよう、みんなで監視し、絶対に防止しなければならないことだと思いま す。

多くの若者が自然と文化の香る郡上市へどんどん訪れてくださることはとてもありがたいことですが、高速道路の発達によりますます人の出入りも多くなる一方で、薬物汚染等非行問題も今後ふえていく可能性も心配なことです。先日、相生小学校でライオンズクラブの薬物乱用防止教室があり、郡上市民病院の堀谷先生が6年生19人にたばこや麻薬の恐ろしさを訴えられたそうです。このように、生徒は無論、大人にも薬物汚染の怖さを認識させる講習会を開催するなど、今後、市としても全力を尽くすべきことはたくさんあると思いますがいかがでしょうか。東京都では薬物乱用対策推進事業の一環としてステッカーとカードを作成し、若者でにぎわう場所のテーブルやトイレに張ったり設置して周知を図っているそうです。ステッカーとカードの表面には「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。NO!」の言葉が記載され、裏面には薬物に関する相談窓口への連絡先や、正しい知識が学べるサイトへ携帯電話からアクセスできるQRコードが載っています。薬物犯罪から少年を守り、安全な郡上市をつくるための取り組みについての市の考えと、あわせて市の把握してみえる範囲内での薬物犯罪の実態をお聞かせいただきたいと思います。

〇議長(池田喜八郎君) 青木教育長。

○教育長(青木 修君) それでは、私の方から薬物汚染の実態と、その防止策についてお答えをしたいと思いますが、最初に薬物と申しますのは、覚せい剤、それから大麻、MDMAなどの合成麻薬、そしてシンナーを含めてとらえておりますが、その乱用の検挙、もしくは補導の状況ですが、岐阜県内では平成22年の1月から10月までの間でシンナー類で中・高生が合計で4名、検挙もしくは補導されております。平成18年以降は全体としては数は減っておりますけれども、それがそのまま薬物乱用の防止につながっているかどうかということの実態とは多少乖離があるのではないかというふうにとらえております。美濃地区、そして郡上に関して言いますと、シンナー、それから覚せい剤、大麻、こういったことで検挙もしくは補導されている中・高生はゼロですので、現在のところ、そういう汚染の状況はないというふうにとらえていいんではないかと思います。しかし、議員おっしゃったように、中・高生を取り巻く環境は非常に大きく変化をしておりますし、とりわけ情報産業が発達しているというようなことで、薬物に関する情報等も非常に手に入れやすくなっているということから、いつ、だれのところにどんな状況で汚染が広がらないとも限りませんので、常に薬物について、その危険性も含めてきちんとした研修活動をしていくということは大事なことだととらえております。

そこで、薬物乱用推進会議、これは国ですけれども、そこでは第3次薬物乱用防止5ヵ年戦略というものを立てておりまして、郡上市の各学校もこうした戦略に基づいて学習等を行っておりますので、簡単にその内容を御説明申し上げますと、目標としては、青少年による薬物乱

用の根絶を目指すというのがこの第3次薬物乱用防止5ヵ年戦略の目標になっておりますけれども、具体的な指導の項目として、学校のあらゆる教育活動全体で薬物の乱用防止を指導すること、それからもう一つは、中学校・高校では年に1回は薬物乱用防止教室を開催すること。その際には専門的な知識を有する外部講師、先ほどおっしゃった堀谷先生のような方をお願いするということです。それから3点目に、児童・生徒に正しい知識を得させるために、教職員などの指導者の研修の機会を充実するということ。それから4点目に、児童・生徒の薬物に関する認識の定着、それから乱用の状況も含めた実態をきちんと把握すること、この四つが指導の項目になっております。

この郡上市内の各小・中学校、それから高校のそうした学習の状況ですけれども、まず一つ目に薬物乱用防止教室の実施の状況ですが、これは出前講座、これは保健師さんや薬剤師さんにお願いをして、学校まで出向いていただいて講座を開くものですけれども、そうしたものですとか、あるいは薬物乱用防止教室、これは警察専門員の方に指導に当たっていただく会ですが、出前講座に関しては、小学校22校中19校が実施をしております。それから、薬物乱用防止教室については、小学校が22校中4校実施をしております。これ両方ともやっている学校がありますので、小学校の22校はすべてどちらかは必ずやっているということで、実施率は100%になっております。中学校の方は9校ございますけれども、出前講座をやっているところが7校、それから防止教室をやっているところは9校、これも実施率は100%です。高校は2校とも、いずれも出前講座も防止教室も実施をしておりますので、これも100%です。ですから、教室の実施状況というのは、今のところ順調にいっているというふうにとらえていいと思います。

それで、具体的な内容ですけれども、小学校では喫煙防止、飲酒、つまりたばこ、あるいはお酒は薬物乱用の入り口につながるのではないかということで、そうした指導をしていて、特に依存性の怖さについて指導するというのが主な内容になって、これは保健で6年生を対象にしております。それから中学校では、薬物が健康ですとか、あるいは人間形成に及ぼす影響ですとか違法性、そして社会にどんな影響があるのかといったようなことをきちんと指導するということによって、薬物を拒否する強い意志、それから態度を育てるということが中心になっていると。それから高校につきましては、薬物に対する詳しい知識、それから科学的な認識に立った判断力を身につけさせるということが中心になっていまして、薬物を個人の問題ではなくて、社会全体の問題としてもとらえることが大事だということも学ぶ内容になっております。あと教職員の研修につきましても、薬物乱用防止教室の講習会を県教委が主催しているもの、あるいは美濃教育事務所で行っているものついて先生方に参加をしていただいておりますし、それから保護者の皆さん方を対象にしては、家庭教育学級ですとか、あるいは親子で学ぶ出前

講座などでこうした薬物乱用防止の学習を進めていただいております。先ほど東京都の例が挙 げられましたけれども、「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。」というリーフレットについては、これ は警察が発行しているものですけれども、郡上市内でもこうしたものも活用して、薬物乱用に ついての啓発活動を進めているという状況でございます。

(3番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 田代はつ江君。
- ○3番(田代はつ江君) ありがとうございました。防止教室が100%近く行われておるということで大変安心をしました。いずれにしましても、私たちの知らないところが薬物乱用の温床にならないように、これからもいろいろと御指導の方をよろしくお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(池田喜八郎君) 以上で田代はつ江君の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時を予定いたします。

(午前10時45分)

〇議長 (池田喜八郎君)

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時00分)

◇上田謙市君

O議長(池田喜八郎君) 11番 上田謙市君の質問を許可いたします。

11番 上田謙市君。

〇11番(上田謙市君) 皆様、こんにちは。

議長から発言の許可をいただきましたので、質問をさせていただきたいと思います。

初めに、会計検査院2009年度の決算検査報告についてということでありますが、昨日の山田 議員の質問で、今回の不祥事がどのような状況下で発生したのか、そして再発防止に向けての 対策の内容についても詳細な答弁がありました。その折に市長さんからは市民の皆さんへおわ びの言葉も申されましたので、私が改めてこの件で質問をするということは少々気持ちが重い わけでありますけれども、通告をいたしております4点のうち2点は質問内容が違うというこ ともありましてお尋ねをさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

11月6日に掲載されました新聞記事によりますと、今回の会計検査院の報告では、国土交通、 農林水産両省の補助事業をめぐる自治体の不正経理問題で、10都県と56の市で物品納入業者に 現金を預ける、いわゆる預け金などの不正が発覚し、過去2年分の検査結果と合わせると、実 に47都道府県のすべてで不正があったということが判明したと記事にありました。不適正な会計処理が日本全国の自治体や出先機関で繰り返されていたということであります。そこには国からの補助金をごまかし、預け金などにしておき、業務上、必要な物品を調達することは、私的に流用しない限り必要悪だというお役所の体質があったのではないかというふうに私は思っております。まことに残念なことでありますけれども、「赤信号、みんなで渡れば怖くない」とばかりに、組織として不正経理を見逃してきたことが、市民の信頼を損なう大きな問題へと発展したのであります。新聞報道でしか情報がわからない市民の皆さんには、市政への疑惑、そして不信感が高まっているのではないかと危惧いたしております。現在、その全容の解明に向けて市独自の調査が行われていると伺っておりますけれども、作業が終了した時点においては、市長は市民の皆さんへの説明責任というものを果たす義務があるのではないかと考えますが、市長の御見解をお聞きいたします。

- 〇議長(池田喜八郎君)上田謙市君の質問に答弁を求めます。日置市長。
- ○市長(日置敏明君) 今回の会計検査院によって指摘を受けました農林水産省関係の補助金の 不適正な経理につきましては、重ねて市民の皆様方におわびを申し上げたいと思っております。 まことに残念なことだと思っております。

ただいまの御指摘の件でございますが、市民の皆様方に新聞情報以上の、もう少し詳しい実情について御報告をする必要があるというふうに感じておりますので、来年の1月号の「広報郡上」にそのあらましを掲載すべく、今準備をいたしております。ただ、「広報郡上」の原稿の締め切りの関係で、今回の会計検査の対象になったもの以外のものについての、目下、調査続行中の事柄、あるいはこうしたことを踏まえての、いわゆる処分といったような問題については、広報1月号ではちょっと時間の関係上触れることができないというふうに思っておりますが、とりあえず今回の対象になった農林水産省関係の補助金等についての不適正経理のあらましについては「広報郡上」1月号で掲載をし、市民の皆さんに御説明し、おわびを申し上げたいと思っております。

(11番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 上田謙市君。
- ○11番(上田謙市君) ただいま市長から、「広報郡上」を通して今回のことについて市民の皆さんには説明責任を果たしていきたいということであります。よろしくお願いをいたしたいと思います。

また、再発防止策につきましては、昨日、副市長から詳しく答弁があったところでありまして、ここで、職務上不正なことをした場合は、やはり何らかの処分をする、罰を与えるという

ことも、再発への歯どめをかける意味で大事じゃないかというふうに、そんな質問もちょっと 用意いたしましたけれども、ただいま市長の方からそのことにも触れていただきましたので、 あえて質問を割愛させていただきます。

そして、組織での不正なこうした事件が起こりますと、コンプライアンス(法令遵守)、法令を守らなければいけないんだということがよく言われるわけでありますけれども、私、法令以前に損得より善悪を大事にする、そうした判断を優先するという規範意識を、これは職員の皆さんばかりでなしに私たちもそうですけれども、しっかりと持つことが大事だというふうに思っております。これも残念なことでしたけれども、さきの県の裏金問題の処理においては、その先頭に立って解決に向けて尽力された日置市長でありますので、どうか今回のことでも、このような不祥事が決して繰り返されることのないように、陣頭指揮をお願いいたしたいと思います。

次に、代表監査委員にお尋ねをいたします。

通告でお願いをいたしました2点の質問のうち、今回の会計検査院の指摘をどのようにお考えかということにつきましての質問については、代表監査員としてどのように対応されたか、その経緯と、再発防止への御提言も含めて昨日の答弁でお聞きをし、承知をいたしましたので、もう1点の質問、今回の事件とは直接の関係性はないので恐縮でありますけれども、地方公共団体を企業が監査して住民の信頼を高めるということを趣旨として創設された外部の専門家による監査の導入制度、いわゆる地方公共団体の外部監査制度ということにつきましてはどのような御所見をお持ちであろうか、そのことについてお尋ねをいたします。

〇議長(池田喜八郎君) 齋藤代表監査委員。

〇代表監査委員(齋藤仁司君) それでは、お答えをいたします。

きのう山田議員さんにお答えをいたしましたが、ちょっと変わった角度でこの件についてお話を申し上げたいと思うんですけれども、一つは、不適正な経理処置の発生要因というのが当然あるわけでございますけれども、これは総務省作成の地方公共団体の監査機能にかかわる課題ということで、全国的なことで話がございましたので、その件について五つほどございますけれども、お話を申し上げたいんですけれども、一つは予算の使い切り意識ですね。これはまさに今度のことですけれども、国庫補助金に対しては特に強いことがございましたですね。これが一番問題になったと思います。

その次に、必要な経費に予算措置がされていないと。ということは、備品については予算措置が非常に難しいわけですけれども、それから謝礼や土産などの経費の捻出ということがどうもあったようでございます。

もう一つは、先ほどお話がありましたコンプライアンスですね。法令遵守の欠如。まさに効

率優先の余りに会計手続を無視したということがこういうことで発生したんじゃなかろうかな と。そういうことで、業務上必要な物品の購入であれば容認されるという思い込みがあったと いうことでございます。まさに購入の段階でそういうことが起こったんじゃなかろうかと。

もう一つは内部統制の欠如。これは、いわゆる発注と納品の検査が同一職員によって行われたということですね。これは、ほかの人がチェックすればある程度は防げたんではなかろうかなということです。いわゆる在庫管理が不十分で、年度末発生が恒常化されていたということが上げられております。

もう一つは、これは私の不徳のいたすところですけれども、監査委員による不十分な監査ということでございますので、この件については私も謙虚に受けとめまして、来年度はもう少し 突っ込んだ監査をしたいなあというふうに思っております。

それから、外部監査のことについてでございますけれども、外部監査につきましては、平成9年に外部監査制度が導入をされまして、そして平成11年度にいわゆる都道府県、それから指定都市、あるいは中核都市にこれが義務づけられました。現在、120の都市が外部監査をしておりますし、岐阜県ではたしか二つの都市が採用されておるようでございます。

それで、今後の課題でございますけれども、監査制度の見直しということが今国会で議論されております。これはなぜかと申しますと、御存じのように夕張の問題、それから裏金の問題がございまして、国としては監査制度をもっと強力にしなきゃならんということから、ことしに入りまして監査制度の見直しということで、今、国会で審議されておるようです。恐らく来年の通常国会でその見直し案が上程されるのではなかろうかなと。

では、その見直し案がどういうものかということですけれども、三つほどございまして、一つは、いわゆる長の責任の明確化及び監査機能の外部化ということでございます。それから、もう一つ見直しの案としましては内部と外部の監査機能の明確化。それから、もう一つが監査機能の共同化ということで、今、政府の方で討議をされておりまして、多分来年の通常国会には提案されるんじゃなかろうかなと。そうしますと、これは義務化されるわけです。ただ、この三つのどれかということは今検討中ですけれども、また全国監査事務局におきましても、この件につきましては非常に内部監査としては重要な議題でございますので、今、事務局の方で検討して、政府の方へ答申をしているという段階でございます。いずれにしましても、多分、来年度中にはこういうことが通ったとすれば、我々郡上市としても義務化されるわけですけれども、そこで問題が起きますのは、一つには、いわゆる外部監査といいますと、国家試験を受けた公認会計士とか、あるいは税理士が担当するわけですけれども、果たしてそういう人が得られるかどうか。あるいは、また得られたとしても、それに対する経費がかなりかかりますね。そういう点で、一つの案としてはブロックごと、例えば中濃ブロックであるとか、あるいは東

濃ブロックであるとか、西濃ブロックであるとか、ブロックごとに採用をして、そして共同で順番に監査をしていただくということが多分俎上にのってくるんじゃなかろうかなと。いずれにいたしましても、いわゆる監査機能の強化ということで、それは一つには先ほど申しました夕張とか、あるいは裏金の問題もございますけれども、そのほかに、いわゆる国から地方への移譲ということが、今、国会でも議論されておりますけれども、そうしますと今度は各市の方で自由にできるわけですけれども、そのこともある程度は懸念されて、いわゆる監査制度をもっと充実してやらなきゃならんと。そうすると、内部だけではなかなかさばき切れんじゃなかろうかということで、恐らく外部監査を導入されるというのが、今、国会の方で議論をされている内容でございます。そうなったときには郡上市としてどういう対応をしていかなきゃならんかということが一つの課題ではなかろうかなというふうに考えております。以上でございます。

(11番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 上田謙市君。
- **〇11番(上田謙市君)** 代表監査委員におかれましては、詳しくお答えをいただきましてまことにありがとうございました。

外部監査制度については、今、代表監査委員が申されましたように、どうしてそのようなことがということになると、地方自治体の官官接待であるとか、そして空出張などのような公金の不正支出が全国各地で発覚してマスコミをにぎわせたことがあります。そうしたことで監査の重要性が認識されるようになって、第三者が地方自治体の行財政をチェックするという外部監査制度を導入したらというようなことで始まったことだと思います。これは、私は時代の大きな流れだというふうに思っております。今、代表監査委員から導入する場合の課題等々教えていただきましたけれども、私も勉強しながら、また御提案できることは提案させていただきたいと思っております。

次に、来年度、重点施策への市長の取り組みについてお尋ねをいたします。

私がこの質問をするに当たり、初当選をされた直後の日置市長の施政方針を掲載した2年前の「広報郡上」を読み返しました。その冒頭で、合併後の4年間は、郡上市という一つの自治体を築くための基礎工事の期間であったが、第2ステージに入る日置市政ではふるさと郡上市づくりを着実に進めていきたい、そうした決意を明確に表明されておられました。「市民の力で安全・安心・活力・希望の郡上市を」をスローガンに、市政の目指すべき柱には、市民の融和と連携、市民自治・地方自治の推進、福祉・健康・医療・防災の向上、産業振興・基盤整備と教育振興、行財政改革の推進、この五つを掲げておられます。この3年余りを振り返るとき、日置市政は着実にその目標の達成に向かって前進しているということに加えて、市民、議会、

職員との対話を大切にしたいという日置市長の政治姿勢を私は高く評価しているところであります。しかし、急速な人口減少と少子・高齢化、厳しさが続く財政運営などの郡上市の課題を前にして、市民の中には将来の生活に何とも言えないぼんやりとした不安の気持ちを持つ人もいることは現実であります。市民のそうした閉塞感というものを払拭して、毎日の生活を安全に安心して過ごせるようにすることが行政の大きな役目であろうというふうに思います。先日、市長の要請もありまして、市議会の常任委員会ごとに来年度に向けての重要課題について懇談をさせていただきましたが、その結果も踏まえ、さらに郡上市の第3ステージを展望する中で、第2ステージの仕上げである日置市政の4年目となる来年度の市政運営に対する抱負、そして日置市政が取り組むべき五つの大きな柱における重点施策への具体的な取り組みというようなことについてどのように考えておられるか、お尋ねをいたします。

〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。

〇市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思います。

きょうはたまたま12月10日でございまして、私もそうですが、議会の皆様もそうでございますが、20年4月11日に任期が始まったということで、ちょうどきょうで2年8ヵ月という時間を経過したと思っております。野球で申し上げますならば、ちょうどこれで6回の裏表まで終わりまして、あと3分の1、3イニングが残っているという段階でございます。そうした意味で、ただいま御指摘になりました今年度はあと3ヵ月ほどと。来年1年というものは本当に私にとっても正念場であるというふうに思っておりまして、気を引き締めて新年度の予算編成に臨んでいきたいというふうに思っているところでございます。

ただいま御指摘がありましたように、私も初心に返って思い起こしてみますと、御指摘がございましたような五つの柱を立てて市政運営に臨んだところでございます。自分で反省をしてみますと、これまで既に経過した時間の中で、当初掲げたもののすべてが順調にやれているという評価は自分ではできない。中にはおくれている、あるいは掲げたけれども十分に着手できていないものもあるというふうに思っておりまして、改めてこの任期中にそうした当初掲げた目標、あるいは市民の皆様へのお約束といったようなものを果たしていきたいと思っているところでございます。

目下の郡上市政の当面しております課題といたしましては、思いのほか進んでおります人口減少といったもの、あるいは高齢化といったようなものにどう対応していくかというような問題、それから昨日も論議がありましたが、本当に市民協働による地域づくり、あるいは市民自治の実現といったような問題、そしてこの地域の元気づくりということ、あるいは当初から抱えております身の丈に合った行財政体制の確立という財政の制約、あるいは行政改革といったようなものの中でやり遂げてまいりたいというふうに思っているところでございます。最初に

掲げました市民の一体感を醸成していくと、郡上市が気持ちを一つにして地域づくりを進めていくといったことにつきましては、これまで進めております郡上学の充実といったことを中心に進めてまいりたいと思っていますし、市民協働、あるいは市民自治の実現という意味では、私としては非常に大きくなった行政体制の中で、コミュニティーといいますか、それぞれの集落単位の持続可能性のある体制づくりといったようなものにより一層配慮していきたいというふうに思っております。

また、安全・安心の郷土づくりということでは、安全ということでは、子どもたちの安全ということで学校の施設の耐震補強、改修・改築といったようなことも重点にしてまいりたいと思っておりますし、また福祉、保健、医療、防災、こういったものにも引き続き目配りをしてまいりたいというふうに思っています。特にきのうも議論がございました国民健康保険、財政が大変なところでございますが、こうした問題にも当面しながら、一方で、きのうはちょっとそこを申し足りない点がございましたけれども、なるべく市民の皆様が健康で病気にならないように過ごせるというような体制を、いま一度基礎に立ち返ってやっていかなければいけないと思っています。そういった思いで、今回既に補正予算で議決をいただきました、例えば高齢者向けの肺炎球菌の予防ワクチンに対する助成といったものを市単独でやるといったことは、そうした高齢者の皆さんの健康を守ると。なるべく重篤な病気にならないようにしていただくというような、こうした配慮を今度も引き続き進めてまいりたいと思っております。

また、何といっても、この郡上市内のいろんな道路を初め、生活に密着した基盤整備事業といったものも、苦しい財政の中ではありますけれども、目いっぱいやれるだけやっていきたいなということを考えております。これにつきましては、今回、幸いにして国の方も地域活性化交付金と、臨時交付金のようなものをまた補正で組んでくれましたので、そうしたものも生かしながら、来年度へ向けて連続した基盤整備事業に努めてまいりたいと考えております。

そのほか、いろいろと今大変な時期でございますが、市内の皆様方の、例えば食の祭典であるとか、ビジネスサミットであるとか、もろもろの、市民の皆さんが自分たちの地域をどうにかしてやっていかなきゃいかんという意識に燃えて取り組んでおっていただきますので、そうした動きに連携しながら引き続き地域おこしを進めていきたいと思っております。

また、最後でございますが、身の丈に合った行財政体制の確立という意味では、引き続きそういう大変厳しい財政状況の中ではございますが、例えば公債費の負担の適正化計画等については、できるだけ計画に沿った形で守りながら財政運営をしていきたいと、こんなことを考えているところでございまして、いずれにいたしましても大変厳しい状況でございまして、国の地方交付税等の状況も非常に流動的でわからない点がありますけれども、精いっぱい、恐らくフルの1年間の予算編成としてやる予算としては、平成23年度というのが大変大切な予算でご

ざいますので、しっかり予算編成をしてまいりたいと思っています。また、先ほどお話がございました、今回、常任委員会の皆様方とそれぞれ意見交換という形で、短時間ではございましたが、いろんな、日ごろ市民の皆様方の声を聞いておられます議員の皆様から貴重な御指摘や御示唆もいただきましたので、そういうものも十分踏まえながら予算編成をしてまいりたいというふうに考えております。

(11番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 上田謙市君。
- ○11番(上田謙市君) 来年度に向けての力強い言葉をいただきまして安心をいたしました。 先般公表されました郡上市のまちづくりに関するアンケートというのがありますけれども、 その調査結果を見ると若干気になる状況があります。例えば20代のみを対象にした質問で、 「あなたは自分の将来について夢や希望がありますか」との問いに、「はい」と答えた人が 68%、「いいえ」と「わからない」を合わせると31%という結果で、3人に1人がはっきりし た夢も希望も持っていないという、これはアンケートの結果ですので一概には言えないと思い ますが、そうした現状があるということ。

もう1問、60歳以上を対象に、「あなたは老後の生活について、何か不安や心配事を感じたことがありますか」の問いには65%の人が「はい」と答えております。感じたことがあるかということで、現在感じておるかということではないので、一概に強調するということはできないと思いますけれども、それでも3人に2人が不安や心配事を持っていたという結果であります。これは郡上市だけの傾向ではないというふうに推察しますけれども、このような市民の心理状況というものは、市民の力で安心・安全・活力・希望の郡上市を目指す日置市政としては決して看過できないことだというふうに思っております。

また、先般実施された国勢調査の速報では、前回17年に比べて3,000人の人口減少になったというようなことであります。今市長も言われましたけれども、この人口減少社会が進行する中で、将来に向けてどのような価値観と展望を持って次なる施策を打ち出していくかということは重要なことであるというふうに思っております。そうした課題は、現在策定中の郡上市総合計画の後期実施基本計画に反映されると思いますけれども、第2ステージの総仕上げとしての来年度の重要施策は、第3ステージへの道筋を開くための特に大事なことじゃなかろうかというふうに考えます。日置市長の卓越した行政手腕を生かした政策の実現で、市民の気持ちの中の閉塞感というものを払拭していただきたいと願っております。

次、3問目ですが、研修視察先の行政評価についていうことでお尋ねをいたします。

時間の関係もありますので、ちょっと質問は端折っていたしますが、先月中旬、総務常任委 員会では兵庫県小野市と広島県庄原市を行政視察で訪ねさせていただきました。行政経営戦略、 行財政改革、そして地域振興をテーマに研修をさせていただきました。両日とも、そのテーマにおける先進地ということで大変勉強になりましたが、その中で私が特に注目した施策は二つでありました。一つは、小野市が実施している30歳までの期限つき嘱託職員採用制度です。これは平成15年に導入した制度で、30歳までの人を3年間の限定期間つきで嘱託職員として採用するシステムということであります。もう一つの庄原市の自治振興区による住民主体の地域づくりということは、地区公民館の活動地域をまちづくりの一つの自治振興区と位置づけて、住民と行政との協働を目的に、活力ある地域づくりを自主的・総合的に推進する地区には振興交付金などを支払うというシステムで、ちなみに22年度の自治振興区振興交付金の予算は1億2,000万ということでありました。今回の行政視察には田中市長公室長と山田総務部長に随行をいただきましたが、この二つの政策の評価をどのように考えておられるのか、時間がないので答弁が窮屈だと思いますけれども、最後まで時間を使っていただいて結構ですので、お尋ねをいたします。

- 〇議長(池田喜八郎君) 田中市長公室長。
- **〇市長公室長(田中義久君)** まずもって総務常任委員会の先進地視察研修に同行させていただきまして、御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

まず、小野市の件でございますが、ONPM計画ということで、Ono New Personnel Managementというように称されております。中身は小野市型期限つき嘱託職員制度ということで、今御指摘のとおりでございます。まず自分としては、この「小野市型」というのを名前の頭につけておるところがなかなかいいと思いました。非常に独創性、あるいはオンリーワン、ここだけというものを自前で考えたぞと、こういう志がそこにはあります。我々も、制度をつくっていくときに他市の例を見習うことは必要ですけれども、やはりみずからそういうものを開拓するという制度づくりの気概というものを我々としては見習うべきであるし、また我々は持っておりますので、それを発揮すべきであろうと考えております。

中身の、若い人材を正規職員ではなくて、臨時的に3年間というふうに期限を切って多数採用すると。これは、特異な例ではないかなあというふうに自分としては思いました。嘱託という特定の分野で技能を有した方を採用させていただくということはあることではありますが、小野市では18歳から30歳未満の若い方を嘱託職員として3年間多数採用すると。そして、多様な能力の活用とともに、不足する分野へこれを配分するということですが、例えて言うと、時間外勤務の多い職場へ遊軍のように配置をしていくということであります。これは、雇う側の立場からいけば非常に都合がいいということになると思います。若い労働力を安く確保すると。それから、すぐれた人材につきましてはそのまま採用へ結びつけていくというメリットもあると思います。また同時に、そういう人が職場に入ってくることによりまして、職場の中の活性

化といいますか、あるいは管理職の能力が試されるとか、さまざまな効果があるんだと思います。

一方、これが労働する側の立場からいけば、やはり安定的ではないということが一つありますし、また副市長のお話によれば、15人単位で6年間で90人減らしたというお話でありましたが、それだけ6年間の間、正職を減らしたときの長い間の団体経営上の体制ということについても、私としてはちょっと十分話が、もうちょっと聞いてみないとわからん面はありますが、若干そういう点で不安な感じを持った面も事実であります。フリーターといいますか、フリーアルバイターというものが世相の中で広がっておりますから、そういう地域、都市部においてはこういう一つの採用形態もこれからあると思いますが、郡上市においては、現在の行政改革の取り組みの中で職員を減らさせていただくというふうなことでありますとか、そういうふうな取り組みをしておる中では、直ちにこれを採用させていただくというふうな感じは私は持たなかったわけでございます。

なお、小野市におかれましては、非常に多くの先進的な事例を持ってみえることは事実でありますし、多くの、私もこれほどの資料を報告書としてまとめて持っておるわけですけれども、これは十分検証しながら生かさせていただきたいと思います。

また、もう一つは庄原市の例ですが、こちらは今言われたとおりでございます。自治振興システムの確立へ向けて、特に合併前の段階で既に合併協議会の中にこうした研究プロジェクトチームを設置されまして、今日の協働型の自治振興システムを確立されておった点は、なかなか先進的に取り組んでおられて、そしてそれを実現されてきておるということでございました。特に今言われました振興交付金、あるいは振興区活動促進補助金、企業支援補助金、コミュニティー推進補助金などを持たれておりますし、それから各支所において、そこの体制は企画振興室、地域振興室、市民生活室、環境建設室と四つの部署を配置してみえるわけです。そして、さらにその各支所の中にオープンスペースとして、そういう自治振興区の集まりが自由にできるようにされてみえるわけですから、金と場所と人を配置した、いわゆる市内の分権自治体制というものを目指してその取り組みをされておるということにつきましては、我々も一つの事例として大いに参考にさせていただきたい。郡上市としては若干体制は違いますけれども、これから協働型の市民自治推進へ向けて取り組んでおる面では同じですので、大変参考になったということでございます。

翌週に庄原市から郡上に視察にお見えになりました。郡上市への視察テーマにつきましては、 集落総点検・夢ビジョン策定モデル事業や協働まちづくり活動支援補助金などについて具体的 に研究をされましたが、双方のよさをお互いに情報交換しながら生かしていきたいなあと考え ております。

- 〇議長(池田喜八郎君) 山田総務部長。
- ○総務部長(山田訓男君) 研修に随行させていただきましてありがとうございました。

私なりに感じたことをお話しさせていただきたいと思いますが、まずもって小野市に行きました折に、副市長さんから非常に熱い口ぶりで取り組みを説明していただいたというのが本当に印象的に今も残っているところなんですが、いずれにしましても市の運営というのを経営という立場で熱く語られたというふうに感じております。

そうした中で今の嘱託採用制度についてどうかということですが、これを一言で言いますと、 正職員の採用を極力抑えたいと。いわゆる人件費のコストの圧縮を図っておられる制度でない かというふうに受けとめさせていただきました。市におきましても、合併前の旧町村もそうで したし、その後の数年につきましても、臨時的な業務については日々雇用職員制度というよう なことで、短期的な業務につきましてはお願いをした経緯もございます。そういう面からしま して、特に制度化、あるいは制度の運用につきましては、正職員と、それからそういう臨時的 な職員の方のすみ分けをしっかりしないと、職員間といいますか、就労のところでいろんなト ラブルや不協和音が出ることもあり得るかなということを感じたところです。それと、現在、 定員の適正化計画ということで職員の削減に努めておりますが、そういう中で今後のこの取り 組みにつきましても、市として将来的にはこういうものの採用ということもあり得るかなとい うふうに思ってございます。

それから、庄原市さんの関係でございます。このことにつきましては郡上に全くない取り組みでございまして、できれば3年、5年後にいま一度訪れて、そういう取り組みがどう展開されておるかお聞かせいただくといいなあということを感じてございます。ちょうど今、市では、庄原市さんとは全く異なってございますけれども、従前の自治会であれ、公民館であれということでの市民協働の取り組みはしてございますので、加えて検討会議というような取り組みもしてございます。そういう中で今回の視察も大いにそちらのまとめの方へ、反映といいますか、備えていければという気持ちで帰ってまいりました。よろしくお願いします。

(11番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 上田謙市君。
- **〇11番(上田謙市君)** ありがとうございました。以上で質問を終わります。
- ○議長(池田喜八郎君) 以上で上田謙市君の質問を終了します。

昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定いたします。

(午前11時41分)

○議長(池田喜八郎君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇ 古 川 文 雄 君

○議長(池田喜八郎君) それでは、9番 古川文雄君の質問を許可いたします。
9番 古川文雄君。

〇9番(古川文雄君) 議長さんより発言の許可をいただきましたので、3点につきまして質問をさせていただきます。御答弁のほど、よろしくお願いを申し上げます。

1点目でございますけれど、来年度予算編成と国補正予算を受けての市補正予算規模、方針についてでございます。昨日、本日と、一般質問の中で4名の方々が来年度予算の件で質問をされておりますので、重複するところは省きまして質問をさせていただきます。

先日、市長さんにおかれましては、23年度は総合計画後期計画の初年度に当たるというようなことで、来年度予算編成に向けて、学校建設予算のピークを迎える年に当たりまして、編成に向けまして議員との意見交換を行っていただきました。私としましても、昨今の市内における厳しい経済環境と公共事業が縮減される中で、思い切って基金を有効に活用いただき、おくれている生活基盤事業等々を積極的に進めていただきたいと申し入れたところでございます。予算編成に向けての方針、重点については、昨日来、答弁をいただいておりますので、1点だけお尋ねしたいと思いますけれど、市内のこの厳しい経済環境の中で、昨日の国保会計におきましても税収不足というようなことを市長さんの方からも答弁があったわけでございますが、来年度の一般会計の予算編成に向けまして、こういう厳しい環境の中で税収をおおむねどのように見込まれているかということを1点のみ、お尋ねいたしたいと思います。

あわせまして、先ほど言いました国におきましては、11月26日に5兆900億円の補正予算が成立しまして、雇用促進や地域支援が柱である予算と聞いておりますけれども、このたびの12月開会初日に市長さんから、この会期中に追加で補正予算を提出していきたいという発表をいただきましたけれど、その補正予算を受けまして、市の補正予算規模と経済対策等具体的な活用方針はいかがか、お尋ねをいたします。まず1点目、よろしくお願いいたします。

- 〇議長(池田喜八郎君)古川文雄君の質問に答弁を求めます。日置市長。
- **〇市長(日置敏明君)** お答えをいたしたいと思います。

まず、来年度の予算編成に当たりまして、税収をどう見るかということでございます。

これにつきましては、来年度の地方税制等についてもいろいろ議論をされておりまして、きのうか、けさあたりですと、例えば法人関係税等についても、地方税の方にも減税の制度改正を求めるというような話がありまして、いろいろと懸念をいたしておりますが、いずれにしろ、

きのう来、申し上げておりますように、郡上市の地域経済状況は厳しい状況でございますので、 そうした事情を十分勘案いたしますと、市税はたしか、ことし当初予算で48億ほど見込んでおったかと思いますが、来年度においてもそれ同等、ないしは以下というような見込みになるのではないかというふうに予想をいたしております。

それから次に、23年度の予算編成の考え方については、きのうからいろいろ申し上げておるわけでございますが、ただいまお尋ねのございました、今回、国の方が補正予算を11月26日、総額5兆900億円という補正予算をお組みになりました。この中に特に地方に対して関係のございますものは、いわゆる地方活性化交付金という形で、地方向けに対して現在の沈滞をしておる地域経済の振興、あるいは非常に財源が厳しい中で、地方公共団体としてもやるべきことがなかなかできていないという中で、その交付金を充てて、いろいろきめ細かな事業をやったらどうかというようなことでございます。

そういうことで地域活性化交付金というものが組まれまして、これが2種類に分かれておりまして、一つはきめ細かな交付金というものでございまして、これは全国枠が2,500億円でございます。それから、もう一つは「住民生活に光をそそぐ交付金」という名称なんですが、これがやはり全国枠で1,000億円というふうに組まれまして、これが都道府県と市町村に一定の算式によって交付をされるということになっているようでございまして、前者のきめ細かな交付金は郡上市に対しては3億2,500万円程度、それから住民生活に光をそそぐ交付金はおよそ5,800万円程度。したがいまして、両者を合わせますと最高限度額で3億8,000万円余という交付金が交付される見込みということでございます。したがいまして、今、全庁を挙げまして、この交付金を活用した事業の洗い出し、そしてできますれば、このうちの全部ではございませんが、一部について追加計上を提案させていただきたいというふうに思っております。この交付金を使い、一部は当然一般財源も継ぎ足して予算を組むという形になると思いますので、例えば交付金をおおよそ80%ぐらい、あとの20%分ぐらいを一般財源を継ぎ足しながら予算計上するとすれば、今回のこの補正絡みの追加予算として、全体としては4億7,000万円程度になるのではないかと思っています。

このうちの住民生活に光をそそぐ交付金というのは、どうも今まで私どもが知り得た情報の中では、例えば地方消費者行政とかDV対策、自殺予防とか弱者対策、自立支援とか、あるいは、ちょっと珍しい名前ですが知の地域づくり、例えば図書館の充実とか、いろんなことをせよというような形で、かなり限定的なソフト事業というふうに伝えられておりますので、郡上市でどんなものが組めるのかということについてはよく検討をしたいと思います。

したがいまして、今私ども考えておりますのは、追加提案で今会期中に一部提案させていただき、できればその後さらに年を越してから、一度また予算の補正を組ませていただくような

機会が得られればと。なるべく早く予算を組んで、地域経済にも、あるいは市民の皆さんにも、 こういうことをやるということをアナウンスメントすることが必要だと思いますので、そんな ことを考えているところでございます。

(9番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 古川文雄君。
- ○9番(古川文雄君) 細部にわたりまして御説明いただきまして、ありがとうございました。 御配慮をいただいておるところでございますが、今市長さんも申されましたように、大変厳し い経済環境にございますので、早期に補正予算をかけていただけるということで期待しており ますが、早期な発注もあわせましてよろしくお願いを申し上げます。

それでは、1点目の質問を終わりまして、2点目の質問に入ってまいりたいと思います。

2点目でございますが、徹底的な獣害対策と広葉樹植栽対策等の里山づくりと題しまして質問させていただきます。前段の獣害対策と広葉樹の方の対策と二つに分けて質問させていただきますので、よろしくお願いします。

岐阜県で平成8年にナラ枯れが確認されて以来、市内のナラ枯れも年々拡大するとともに、ことしは夜ごとに訪れると言われ、山の木の実のならない大凶作の年と重なりまして、けものたちが山林内から民家周辺に、猿、クマ、シシ、シカ等が頻繁に出没をしまして、農作物の被害は言うまでもなく、その被害に耐え切れなくなり、耕作放棄地の増大を初め、特にイノシシによります道路側面・農地の掘り起こし、民家周辺の土地の環境破壊等々、車の衝突事故も多発をいたしており、著しき状況にあり、多くの市民の方々から緊急対策が強く望まれております。岐阜県におけることしの獣害による被害は、先般テレビでは4億円というような形で発表されておりますが、郡上市におけますことしの被害状況、額はいかがでしょうか。

一方、猟友会会員も、きのうも清水議員が言われておりましたように、年々激減をいたしておるというふうに聞いておりますし、少人数の中で、かつ高齢化の中で御尽力をいただいているということで、感謝しておるわけでございますけれども、最近の市内全域、各地域ごとに、どのような猟友会会員の方々の状況にあるのかお尋ねをしたいと思いますし、県内の取り組みにつきましては、先般もちょうどテレビで報道されておりましたけれども、下呂市では「鹿亥猿隊(かいえんたい)」というふうに命名されまして、その会を結成されまして、ハンターと一般の方々が一緒になって活動を、また捕獲免許を取得して、手づくりのわなを設置されておるというような報道がございました。また、揖斐郡の池田町では職員にわなの免許を取得させまして、現場で対応し、住民と職員の信頼関係ができているというふうに発表されておるところでございます。郡上市におきましても、猟友会会員の育成・確保を初め、できますれば職員さんがわな等の免許を取得していただいて、即、現場で対応できる体制づくりであるとか、有

害鳥獣駆除におきましても、駆除費の増額であるとか、また狩猟期におきましては捕獲報奨金が出ていないということになっておりますけど、ぜひとも数を減らすために補助金も出していただく等々、抜本的な、また効果的な徹底した緊急獣害対策が必要であるというふうに思っていますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

まず、ここで一区切りいたしますので、答弁のほどよろしくお願いいたします。

- 〇議長(池田喜八郎君) 服部農林水産部長。
- ○農林水産部長(服部正光君) ただいま鳥獣被害ということで、中身では6点ほどの御質問を いただいたかと思います。

まず、第1点目の鳥獣被害状況についてということでございますが、これは獣害被害アンケート調査の関係で農業者から調査したものでございます。平成19年が6,697万8,000円と。また、20年においては6,632万4,000円、21年には1億626万7,000円ということでございます。それで、平成22年においては、まだ現段階、調査中でございます。それで、捕獲頭数から考えまして、21年が603頭でございます。そこの中で、11月現在で今年度は1,230頭という捕獲をしてございます。それで、21年度の被害を当然上回ると考えてございます。また、農地や道路のり面、路肩等の掘り起こし等については確認はしておりますが、数量的な把握はしておりません。

それと、2点目の各地域の猟友会の会員数でございます。八幡町においては67名、大和町において22名、白鳥町において39名、高鷲町において32名、美並町において11名、明宝において22名、和良町において21名で、全体で214名ということで、平均年齢60.16歳でございます。それで、県下の猟友会は28ございますが、その中で若い方から5番目というような状況でございます。

また、猟友会の会員確保についてでございますが、この点につきましては、猟友会の狩猟免許を取るために農業共済等々において書籍の配付をしておると。また、猟友会においては免許取得費用の支援をしておるということでございます。また、この支援等々によって、21年、22年度において農業関係者の方もわなの取得をされてみえて、15名ということで、皆さん猟友会に加入されてございます。そこで、加入促進ということで、そういう農業関係者の方も含めた中で、今、加入促進を進めておるということでございます。

また、即、現場対応できる体制づくりということで、下呂、池田等々でいろんな隊がございます。そこで、市も今、職員においても、いろいろ連絡があれば駆除隊と一緒に即現場へ行きまして、把握に努めておると。1日に何回か出動することがあるということで、名前は違いますけど、わな等の狩猟の免許は持っていませんが、なるべく駆除隊と一緒に現場の方へ行っておるという状況でございます。

それと、駆除費の増額の関係でございますが、これにおいては、現在、猟友会の方へ年間

192万という年間委託料を払ってございます。これにおいては、地域への見守りと追い払い業務といったことでございます。また、捕獲奨励金として、猿が2万円、シカが1万円、イノシシ1万円、クマ1万円というふうに支援してございます。特に狩猟期間のいろいろな制度の見直し等々はあると思いますが、やはり県の有害鳥獣捕獲実施要領に基づいて、愛鳥週間と狩猟期間前後15日間においては有害鳥獣捕獲をしていないという状況です。それで、猿については行っておるということで、年々非常に拡大しておるということで、市としても重要と考えておりますので、今後、見直しの努力をしていきたいと思っております。

それと、徹底した鳥獣害緊急対策ということで、今までいろんな事業を行っておりますが、 今年度、新たにモンキードッグの導入に関する検討ということで、試行的に実施していきたい なと考えております。以上です。

(9番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 古川文雄君。
- ○9番(古川文雄君) 細部にわたりまして御答弁いただきまして、ありがとうございました。今、発表いただきまして、本当に御尽力をいただいておるところでございますけれども、特に市長さんにお願いしたいわけでございますが、現在のままの状態というのは本当に緊急的な状態であるというような認識をしておりますし、長年の中で昨年、ことしというのはかつてない状態だということで、今までは、先ほど言いましたように農地のみ的なところがありましたけれども、環境全般的に被害ということは本当に悲鳴を上げられておる状態でございます。今、服部部長さんの方からも今後の方向を話していただきましたけれども、あわせまして昨日の市長さんの質問の答弁に対しましても、来年度予算の中で対応していきたいというような話がございましたけれども、今、市民の皆さんの意見としましては、何とかこの冬、猟期でありますけれども、この期間のうちに少しでもイノシシ、シカ等を減らしてほしいという強い願望と要望がございますので、新年度となりますと4月以降になっちゃいますので、何とか緊急対策ということで、専決も含めまして、何とか年が明けて1月からでも緊急対策が打てるような、ぜひともそんな対策を願うところでございますが、それも含めましていかがでしょうか、お尋ねしたいと思います。お願いします。
- 〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。
- ○市長(日置敏明君) 昨日も申し上げましたが、大変この問題は深刻でございます。また、他の地域で大いに追い払い等をやられますと、郡上の地域へ逃げ込んでくる可能性がありますので、やっぱり郡上も郡上なりに手を打つ必要があるというふうに思っております。ただいま御提案の、新年度と言わず、今年度からどうだというお話がございましたが、貴重な御提言と受けとめて検討させていただきます。

- 〇議長(池田喜八郎君) 古川文雄君。
- **〇9番(古川文雄君)** ありがとうございました。そんなことで、ぜひとも早期に対応いただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして広葉樹植栽等の話に移ってまいりたいと思いますけれども、獣害対策、いわゆるけものたちが山林内に住める環境づくりを含めた山林環境整備が急務でありますということで、顧みますと、昭和40年代ごろから米の生産調整が進められますと同時に、水田、畑にも植林をされまして、時を同じくして造林も盛んに行われてきまして、人工造林率は大変向上したものの、近年の木材価格の低迷を初め山離れも進みまして、間伐等、管理が行き届いていない山林も多く、そんな中、下草もなく、山に保水力もなく、大変憂慮すべき森林環境にあるというふうに思っております。広葉樹の植栽によりまして、一つには、けものたちのえさの確保とあわせまして、コケ取り、山芋掘り等もできる環境づくり、二つ目には、落葉樹の落葉によりましてミネラルのある良質の水が流れることによりまして、アユ等、魚を初め、河川の生物に与える影響も多く、ひいては、先般の海づくり大会が行われましたけれども、海にまで好影響があるということになるわけでございます。

このことにつきまして、特に郡上漁協の組合長であります奥村組合長さんも大変願望をされているところでございますし、漁協におきましても、この近年、広葉樹の植栽につきまして生懸命取り組んでおられるわけでございますけれども、ぜひとも漁協の方も一層の御支援もお願いしたいなあということも、あわせてお願いを申し上げたいと思います。広葉樹の植栽等によりまして、獣害対策、河川環境対策、災害防止対策、青少年の各種体験活動等々、一石三鳥以上の効果が見込まれるんではないかというふうに思っております。

このような状況を踏まえまして、今後30年、50年、100年先を目指して、魅力あるバランスのとれた山林環境と里山ゾーンづくりを市民に大いにPRしていただきまして、公有林を初め希望山林に広葉樹等の植栽推進をいただきまして、それぞれ7地域に各1ヵ所、モデル的な里山整備推進施策が急務であるというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。市におきましては、ことしの春、郡上山づくり構想というようなことで策定をされまして、八つの基本的施策を掲げられておるところでございます。今申し上げたことと大変関連があろうかと思いますので、具体的な実践施策もあわせまして御報告をいただければありがたいと思っていますので、よろしくお願いをいたします。

- 〇議長 (池田喜八郎君) 服部農林水産部長。
- ○農林水産部長(服部正光君) 今、里山の整備の推進施策というようなことでございますが、 今言われましたように、昨年、郡上山づくり構想ということを立ち上げてございます。目指す

山の姿ということでございますが、今現在、人工林と広葉樹は55対45という形でございます。 100年後にはフィフティー・フィフティーにしていきたいなと目指しております。そこで、人工林については非常に間伐等々がおくれておるということで、やはり多面的機能が十分機能していない部分がございますので、現在、まず人工林においては間伐等々を進めていきたいなと思っております。また、広葉樹を広げていきたいという関係でございますが、今、広葉樹の関係でブラザーの森郡上でも行っております。また、郡上漁協、言われましたように植栽事業を行っております。特にこの二つにおいて、やはり雪害とか獣害等々によってなかなか進みづらい部分がございます。そこで、山づくり構想の中で、いろいろ無理な広葉樹林化を促進するということでなくて、広葉樹と針葉樹、間伐したところとか小規模の開伐したところを、広葉樹もまぜながら進めていくという形の混合林的なことを考えていくという方向で進んでおります。特に里山整備等々においてはそういうようなことも重要と考えてございますので、今現在、市としても小規模森林整備事業ということも実施してございますが、やはり山への関心が非常に低いということで、今後は道路から見えるモデル的な里山整備を進めていきたいと。山への関心を呼び起こしたいなというふうに思っております。

また、具体的な施策ということでございますが、これにおいてはやはり循環ということを重要視して、今進めてございます。郡上産材の活用ということを考えながら、今、郡上産材の住宅建設支援事業とか、先ほど言いましたように小規模森林整備事業、また林地未利用材の有効活用ということで、まきストーブ等々の利用に取り組んでおるということでございます。郡上産材が活用できれば、森林整備、また林業従事者の確保とか林家の意識改革につながるということで、人が山に入りやすい環境を整備していきたいなと考えております。以上です。

(9番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 古川文雄君。
- ○9番(古川文雄君) 細部にわたりまして、なおかつ具体的な方向を示していただきましてありがとうございました。特に先ほど来申しておりますように、獣害対策と山の環境、また広葉樹植栽、里山づくりは大変それぞれ関連がありますし、今、服部部長が言われましたように、山に入りやすい環境づくりといいますか、そんなことを含めまして早期に取り組んでおっていただきますけれども、より加速度を上げていただきまして、早期に市内全域にそれがPRいただき、実践できますようよろしくお願い申し上げまして、2点目の質問を終わらせていただきます。

続きまして3点目でございますけれども、六社一観音めぐり支援による文化振興と地域活性 化について質問をさせていただきます。

江戸時代から昭和20年代ぐらいまで行われていました六社一観音めぐりでございますけれど

も、その六社一観音はどこかと申しますと、美並の粥川の星宮神社、八幡の那比の新宮神社、 同じく那比の本宮神社、板取の白谷観音堂、洞戸の高賀神社、美濃市乙狩の瀧神社、美濃市片 知の金峰神社というのが六社一観音でございますけれども、この六社一観音を1日で巡拝され ておったということが、多くの人々によって行われてきたところでございます。江戸時代の遊 行僧円空さんも、このめぐりを実践されていたというふうに記録が残っておるところでござい ます。この社寺には多くのすぐれた文化財が保存されておりますことと、平成19年8月にはタ ラガトンネルが開通されたことによりまして、時間も大変短縮をされたわけでございます。こ うした状況から、平成20年11月に美並のまん真ん中センターにおきまして、関係7地区の代表 者の方々に呼びかけまして、六社一観音めぐりを民間型で復活させようというようなことで協 議をしてきました。先人の方々が積み重ねてこられました努力と恩恵に感謝をしますとともに、 信仰、年中行事等を再確認し、お互いに親睦を深め、文化財の保護・保存・充実を図り、環境 保護等について理解と協力を深め、新しい時代にふさわしい活動を行う必要があるという考え で一致をいたしまして、平成21年に六社一観音めぐり連絡協議会というものを結成し、21年、 22年と、各社とお寺の氏子さんを中心としまして六社一観音めぐりというのを実践したところ でございますが、特にこれにつきましても、市長さん、教育長さんにも格別御配慮いただきま して実践ができ、自主的に取り組んでまいった状況でございます。

この六社一観音めぐりにつきましては、郡上市、美濃市、関市のエリアにあります関係から、 それぞれのすばらしいエリアの社の中に文化財があり、また白山文化とのかかわりも大変深く、 伝統ある歴史・文化振興と地域活性化が期待できるのではないかというふうに思っております。 今後は、まず広く市民の皆さんに知っていただくことを初め、市内の方々からも訪れたいとい う希望も大変出ておりますし、知ってもらい、訪れていただくためのパンフレットの作成であ りますとか、案内看板や案内人等の設置等々が必要となってきたところでございます。あわせ て、それぞれの社寺が大変山奥にありまして、巡拝するとなると交通手段が必要となりまして、 その面における協力支援、また市においては特に市長さんが提唱されております郡上学を進め られておりまして、その一環としまして、文化財探訪、研修会等の開催の位置づけも考えてい ただければというふうに願っておるところでございます。また、巡拝ルートの整備、中でも本 宮神社さんにおかれましては、国道からこの社までの林道整備が、非常に距離も長いし、整備 の必要があるというようなことで、地元からも要望が出ておろうかと思いますが、ぜひとも整 備に向けてよろしくお願いをしたいと思います。基本的には六社一観音めぐりにつきましては、 市民協働の精神で民間型にて進めていきたいというふうに思っておりますけれども、以上のよ うな状況を踏まえていただきまして、来年度においてはぜひとも積極的な支援を望みたいとこ ろですけれども、いかがでしょうか、お尋ねいたします。お願いいたします。

- 〇議長(池田喜八郎君) 青木教育長。
- ○教育長(青木 修君) それでは、私の方からは六社一観音めぐりを生かした文化振興という 立場で御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今、議員がお話になりましたように、六社一観音めぐり、この後は六社めぐりというふうに表現をさせていただきますけれども、この六社めぐりにつきましては、高賀山、あるいは瓢ケ岳等の山岳信仰としてずうっと伝えられてきたものですし、高賀山を取り囲むような高い山々のふもとにある、お話になった六つの神社の、いわば修業の一環としての行事ということで、特に江戸時代になって盛んになって、先ほどお話にあったように六つの神社を1日でめぐるということですので、大変な苦行だと思いますけれども、そうした宗教上の一つの行事が終戦以後まで続いていたというふうに私たちは理解をしております。

この六社めぐりを今日の立場で見る意味ですけれども、一つは、これは白山信仰とも関連をしておりますけれども、山岳信仰として自然をあがめ、かつ人々の願いや思いを伝える信仰の歴史という意味での価値があるというふうにとらえておりますし、もう1点は、高賀六社というのは藤原高光が建立をしたというふうに言われておりますので、その高光の伝説である、いわゆる妖怪退治ですとか、あるいは粥川谷のウナギも含めて、宗教にかかわるたくさんの民間の伝承が伝えられておりますので、そういったことをきちんと理解しながら次に伝えていくという意味もあります。

何よりも、おっしゃったように信仰が非常に盛んでしたので、大変たくさんの価値のある文化財が今も残っております。そういう意味で、市の教育委員会としては、このたくさん残されておる文化財を郡上学の講座の一環として位置づけまして、例えば一つは貴重な文化財を探訪する活動として、星宮神社さんには国の重文である大般若経、あるいは虚空蔵菩薩の座像等がございますので、もちろんこれは所有者の御理解がなければなりませんが、そういったものを拝観させていただくというような行事ですとか、あるいは新宮神社にはたくさんのかけ仏がございますので、そういったものの参観、あるいは研修活動、また高賀山の信仰は1,300年以上の歴史を持っておりますし、それぞれの時代で信仰の特徴がありますので、そういったものを信仰の一つの歴史として学ぶということもできるかと思います。また、先ほどもお話ししましたように、藤原高光伝説というのは大変興味深い伝説がたくさんありますので、そういったものを子どもたちに語って聞かせてやるといったことも含めて、一つの郡上学の内容として取り入れていくということが、まず来年度以降できる事業ではないかというふうに考えております。

- 〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。
- **〇市長(日置敏明君)** この六社めぐりについてでございますが、先ほど御質問にございましたように、今、民間で、いわば民間型という形でそれぞれ地域の皆様が取り組んでおっていただ

きますことに対しまして敬意を表したいと思います。

まず私は、この六社めぐりということを郡上の市民の皆さんよく知っていただくということが大事だろうというふうに思っています。今回、教育委員会の方でつくっていただきました、読み札だけとりあえずできたわけですが、郡上かるたのイロハの2番目のロが、「六社めぐり、新宮、本宮、星宮」と、こういう読み札でございます。したがいまして、6社のうちの郡上市内にある3社をこのロの読み札に読み込んで、こういう言葉が郡上市民の人口に膾炙するようになればなあというふうに思っています。観光の面でのお手伝いといいますか、支援、市のやるべきこと、あるいはこの新宮、本宮ともに、地元の皆様方からは林道、あるいは市道の整備をしてくれという熱い、強い要望をいただいております。なかなか財政難で思うようにはいっていない点が心苦しい面もございますが、こうした基盤整備もできるならば一歩ずつやってまいりたいと。そんなようなことで、六社めぐりというこの郡上の地域資源を、今、民間で取り組んでおっていただきます皆様の熱意にもこたえるように、できる限り支援をしてまいりたいというふうに思っています。

(9番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 古川文雄君。
- ○9番(古川文雄君) 細部にわたり、なおかつ前向きな御答弁をいただきましてありがとうございました。若干答弁いただけなかった分がありました中で、特にPR用のパンフレット、これは郡上学の一環でもというふうにおっしゃっていただいたので、その中で取り組んでいただけるのかなあというふうに思いますけれども、そのことと、もう一つは、現場が大変山奥にある関係から、案内看板の設置等々、知っていただき、訪れていただくための措置をぜひとも来年度予算にお願い申し上げまして質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。
- 〇議長(池田喜八郎君) 以上で古川文雄君の質問を終わります。

◇ 山 下 明 君

- ○議長(池田喜八郎君) 続きまして、6番 山下明君の質問を許可します。6番 山下明君。
- ○6番(山下 明君) ただいま議長さんより発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして3点質問をさせていただきます。私、時間配分が悪いのか、前回も前々回も途中で、最後まで行けなかったというようなことで、今回、協働というようなこともありますので、協力をいただきまして、時間内におさめられますようよろしくお願いを申し上げます。

最初に、首長アンケートに対する地域主権改革に備え、郡上市の対応についてということで

質問をさせていただきます。

全国首長アンケートに県内では知事と42市町村が回答をされ、消費税の増税は84%が必要と答え、一括交付金には67%が期待を表明し、公共事業は現状維持・増加・減少派に割れるなど、国政に対する自治体トップの多様な見解・評価が明らかになったところであります。最近の問題案件に対するアンケートの集計に市長も入っているのかをお伺いいたします。具体的には高速道路の原則無料化、子ども手当、大型公共事業の全面見直し、議会改革の方向性、これは二元代表制についてというようなことも含めてであります。また、消費税というようなことで集計に入っているのかをお聞きいたします。

- 〇議長(池田喜八郎君)山下明君の質問に答弁を求めます。日置市長。
- ○市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思います。

ただいまお話のありました全国自治体トップに対するアンケート調査といいますのは、ことし10月に共同通信社が行われたアンケートでございます。よくこういう新聞社とかいろんなところからアンケートが参りまして、その設問に答えるというようなことでございますが、当然私もそういうアンケート票が送られてまいりましたので、県内の首長の一人として答えさせていただきました。したがいまして、ただいまの御質問に対しては、そういうアンケートに答えた一人でございます。

(6番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 山下明君。
- **〇6番(山下 明君)** それでは、順次質問をさせていただきますけれども、最初、一括交付金 についてをお聞きいたしたいと思います。

政府が来年度から段階的に導入を目指す、各省庁のひもつき補助金を再編・統合して自治体が自由に使えるようにする、いわゆる一括交付金について67%が期待をしているとのことですが、現状、郡上市の事業でひもつき補助金と言われるのはどのようなものがあるのか。ほとんどがひもつき補助金と言われればそれまでですけれども、市民にわかりやすいようなものを上げていただければと思います。

また、一括交付金が大幅にふえた場合、地域主権時代として市の職員も行政のプロにならなければなりません。試験でいろいろな優秀な職員を採用しまして、日々職場でいろいろ体験をして積み重ねをしていけば、それなりの仕事のできる職員には育っていくと思います。しかし、それだけでは、市役所という組織が住民の負託にこたえてプロの職員を育て、職員の能力を最大限に発揮するために最善の努力を払ったとは言えません。国全体でほとんどの事業が行われる状態、ひもつきから、それぞれの自治体で独自に事業を考え、予算配分をし、使える予算が

できた場合、即対応できる人材が必要になってきます。市が将来にわたって持続的に住民への サービスを効果的に実施していくために、人材育成をおろそかにはできません。人材力の差が やがて経営力の差になることから、長期的な視点で今まで行われている研修のほか、さらに目 的を持ち、人材育成の投資を行い、市政の将来戦略の一環として進めるべきだと思いますが、 市の取り組み状況と市長の考えをお聞きいたします。

〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思います。

まず、一括交付金についての私の基本的な考え方でございますけれども、私は一括交付金がすべていいというふうには思っておりません。したがいまして、今回のこの一括交付金のアンケートにも、「どのように考えますか」というアンケートで、選択肢が「大いに期待している」「ある程度期待している」「あまり期待していない」「全く期待していない」と、こういうところからどれかを選べということでございましたが、私は「あまり期待していない」というふうに答えました。

理由は、今、国から地方へ渡っているお金が全体で21兆円ほどあるというふうに言われますけれども、そのうちのほとんどは福祉であるとかそうした形で、国が、いわば国と地方との役割分担、割り勘という形で、国もルールに従って負担をしなければならない負担金が大きくその部分を占めておりまして、国が、いわば裁量をきかせながら、奨励金的な意味で地方に補助をしてくれる補助金というのは、21兆円のうちの約3兆円余りというふうに言われております。したがいまして、一時、民主党の党首選挙のときに一部の方が言っておられたように、21兆円の地方へ渡るお金を全部一括交付金化すれば二、三兆円国の予算が浮くなどという議論にこの一括交付金が使われてはたまらないというふうに思っておりましたので、私としてはあまり期待していないと答えました。それで、恐らく3兆円ぐらいの交付金ですから、これに対して今回は都道府県だけ、おおむね5,000億円程度を来年度の予算で一括交付金化するという試みをするということでございますが、私としては、このやり方を注意深く見守りたいと思います。

それで、今御質問のございました、現在の国の支出金は、ひもつきはどんなものがあるのかということでございますが、言ってしまえば現在は一括交付金制度というのがないわけでございますから、すべてひもつきであるといってもいいくらいでございます。市民の皆さんにわかりやすく言えば、先ほど申し上げましたように、国の支出金は負担金と補助金と委託金という三つの種類に分かれておりますけれども、その負担金は、例えば義務教育施設の校舎等を建てる場合の国が負担すべき額とか、あるいは生活保護といった形で国が負担すべき分というのは決められておりますので、そういう負担金がございます。それから奨励金という形では、主にハードの道路であるとか、林道であるとか、農業基盤整備であるとか、そういったものについ

ては国の奨励的な補助金であることが多いということでございます。委託金というのは、国の 参議院議員選挙を行うとかいうような形で、国の仕事をしてねという形で頼まれたときに私ど もが受け取るお金でございます。そういうことで、現在の国からの支出金は、ほとんど広義の 意味のひもつき補助金であると言って差し支えないと思います。

それから2点目でございますが、仮に一括交付金という形で、いろいろな事業を裁量をきかせながらやるという形になると、特に地方の知恵が試されるというのはそのとおりでございます。しかし、むしろ私から言わせれば、今までの窮屈な補助金をいかに地方の都合に合わせて使うか、うまく取り入れるかということに地方は相当頭を使ってきたわけでございますから、一括交付金になって途端に戸惑うということはないというふうに思っています。しかし、それにしても地方の職員の、特に市の職員も能力を高めていく必要がありますので、これまで行っている自治大学校への派遣とか、そのほか他自治体への派遣であるとか、いろんな形で職員を武者修行させるということと、それからふだんの大事なことは、非常にすぐれた職員がおりますので、そういう職員が後輩を育てるという、いわばオン・ザ・ジョブトレーニング(OJT)というような研修が必要だというふうに考えております。

(6番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 山下明君。

○6番(山下 明君) 今現在の民主党政権の中で言われている一括交付金というのは、一括交付金という名の補助金ということで、現実的に地方へ任せてというようなことではないわけでありますけれども、将来的といいますか、国の全体的な流れの中では地方分権ということが言われてきて、将来的にはそういう方向になる可能性もあると。そうした場合に、今までのひもつき補助金の中で職員さんがいろいろやってみえるから戸惑うことはないということですけれども、やはり頭の中が、今のひもつきの形と、経営者感覚でやる、そこに自分の予算でどういうふうに使うかという感覚は全然違ってくるので、そこの今の状況の中で、優秀な人材がそういう枠にはめられた中でのことではなくて、今後そういった場合に備えて、どれだけでも研修とかいろいろな形を備えていかなければならないということ。

また、人材育成の関係ですけれども、若いといいますか、順次、市の職員が入るわけですけれども、希望とか夢、その他、地域に対してというような気持ちで入られた職員さんを管理職の方々がどのように評価するかと、その評価をする力も必要になっていることで、今のシステムでいいますと、市長、副市長が部長、課長を査定する、その部長が一般の職員の査定をするというような形にはなっていると思いますけれども、それだけでは、庁舎の中でそういった事務的なことが得意な人、不得意な方、また庁舎へ来られた中での能力というようなこと、また地域へ帰られまして、自分のところで自治会の仕事とか、かかわりの中、そういったところで

はまだ全然違った面が出てくる。こんなことも考えて、こんなすばらしい考えも持っているの かというようなことも当然出てくると思いますので、昨日も自治会長会でちょっとお話をさせ てもらったんですけれども、市長の頭の中というか、評価の段階ですけれども、自治会長さん たちにも、100の中の5%ぐらいでもこういう評価の中に入れて、きっちり点数を100点の中で 5点とか10点というわけにもいかんと思いますけれども、そういう聞く場、職員がそれぞれの 地域から見えて、わからない部分もあると思うので、そういった点をほんの数%でもいいと。 議会議員の中からもそれこそ5パーぐらいの、それの評価が、今までこんな怠けておるとか、 そういう意味でなしに、プラスの面の、今は全部が大体マイナス査定で、何か悪いことをした 場合に下げるということで、いいことをして上げるという作用が働かないということで、議員 の中でも、市長、副市長、また部長さんたちが目の届かないところで、職員がこんなボランテ ィアぎみのことを、地域に対してこんなこともやっておる。それで、ふだんの軽い雑談という か、一杯飲みながらの話も含めていろいろな、市の将来的なことに対してかなり優秀なといい ますか、はっとされるような意見を言われる職員さんも見えますので、プラスの面で5%を聞 く耳を持っていただくということで、形として5パー入れてどうこうという話ではないですけ れども、そういったことも重要になってくると思います。これは人材育成の関係ですけれども。 あとは、先ほど言いましたアンケートのところですけれども、高速道路の無料化とか子ども 手当、大型公共事業の見直し、議会改革の方向性というようなことで出しておりますけれども、 これは国の絡みで、多少、今、政権がかわって流動的な部分がありますので、どうこう、きっ ちり答えが出せないところもありますけれども、首長のアンケートに対する答えを、市長自身 が個人の思いで、今の話で一括交付の関係でも評価はしないということ。けれども、たまたま ほかのことで、高速道路の無料化とか、そういった民間といいますか、直接関係のあるところ をどの程度把握して、市民の皆さんが高速道路の無料化に対してはどういうふうに思ってみえ るのかと、それをまとめた思いがそういったアンケートに行っているのか。市長としての立場、 公共意識の中で物をしゃべられているので、なぜこういう質問をするかといいますと、自分自 身もアンケートというような部分、例えば今の総理大臣が支持率が上がったとか下がったとか いうけれども、一度も聞かれたことがないと。自分の周りで高鷲の中でも、今の菅内閣の支持 率がいいのか悪いのかと聞かれた人がほとんどいないということで、どこで、どういった状態 でアンケートがなされたのかと。たまたま首長のアンケートでも、市長は一括交付金に対して は評価をしないという形でしたけれども、子育ての答えを言えば、もらっている人、対極的に 考えている人、いろいろあると思いますので、それをまとめての意見かということはちょっと 質問をさせていただきます。

〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。

〇市長(日置敏明君) お答えをしたいと思います。

職員の評価は、今お話がございましたように、恐らく外部の職員の評価にも耳を傾けよと。 しかも、あそこが悪い、ここが悪いということだけでなしに、褒めて、ここがいいというよう な職員の話もよく聞けということだと思います。

私もそのとおりだと思います。こうして首長の立場に立ってみると、1,000人近い職員の皆さんに直接接することのできる数は本当に限られております。書面で回ってくる仕事、あるいは直接お会いをする職員の方々、そういう方々一人ひとりとの日常のおつき合いの中で、この方はどういうことを考えてどうしているかという、あるいは能力はどうかというようなことをなるべく見させてもらっていますが、自分の目の届かないところ、耳の届かないところですばらしいことをやっておられる職員さんもいらっしゃいます。そういうことで、私があるとき通っていたら、よく見たことのある人が道路でごみ拾いをしていました。その人を見たら市の職員だったので、物すごくうれしくなったんですけれども、そのときからちょっとその人を見る考え方が変わりましたけれども、そういうものだと思うんですね。それで、やはりそういう情報はぜひ私や副市長や各部長に、職員を特に褒める情報は入れてほしいというふうに思います。そういうことも考慮に入れていって、総合的な評価をする必要があるというふうに思っております。

それから2点目ですけれども、私はこういうふうに考えています。

アンケート調査というのは来るんですけれども、例えば高速道路の無料化は賛成か、反対かと。今回のも9月の末にアンケート票が回ってきて、10月15日までに出せというアンケート調査ですから、この調査を受けて、実はこういうアンケートが来たけれども、あなたはどう思いますか、こう思いますかという市民の皆さんの意見をその都度聞いて回ることはできない。もちろん自分もでき得る限りアンテナを立てて、市民の皆さんのいろんな御意見にも耳を傾けなければいけませんが、やはりこれは一つの首長としての見識を示すこと以外にないというふうに思っておりまして、私はでき得る限りそういうことに対する、子ども手当であるとか、高速道路の無料化であるとか、公共事業のあり方であるとか、そういったことについて日ごろできるだけ皆さんの意見を聞きたいとは思っておりますし、聞く努力はしていきたいと思いますが、こういう問いを問われたときには、やはり私の見識で答えるしかない。あまり大した見識は持っていないかもしれませんが、そういうことでございます。

ちなみに、私は高速道路の無料化については反対であるとアンケートに答えました。

(6番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 山下明君。

〇6番(山下 明君) 市長の見識ということで、その都度その都度皆さんから聞いてというこ

とではなく、ふだんからそういったことに対しての意見等々を聞いていただければ十分ではな いかと思いますし、また、先ほどごみを拾ってみえたという方が見えましたけれども、やはり 多くの方が見られるところでプラスの部分はたくさんあると思いますし、自分もそうですけど、 人の前でいい顔しておるけれども、裏では何をということを言っておるかもわからんというよ うなことも、職員の中でも上司の前でいい顔をして、ほかではという方もないではないし、逆 に、いいことをやっておっても目の届かないところもあるので、その点は広く評価の段階では 聞く。そのことによって、例えば議員がたまたま各地域にいて、議員の顔色をうかがうという 意味ではないけれども、おってもおらんでも関係ないよ、またそこの自治会長さんが地域にい ても全然関係ない、自分の査定は副市長と部長、上司だけということになると、やはり人間形 成といいますか、ふだんの動きの中でも違ってくるというような気がしまして質問をさせてい ただいたということと、今後も評価に関しましてはそういった方向でやっていただければ大変 ありがたいと思いますし、先ほどの関係で、地域主権時代における市町村間の競争がどれだけ でも出てくると。いろいろなところの研修に行かれて、独創的な発想でやられるというような こともありますし、そういったことを考えますと、職員も外に向かって、現在の説明責任とか 広報力、危機管理能力、住民とのコミュニケーションをする能力、また考え、調査、行動する 職員を育てるといったことから、今後ともよろしくお願いをいたしまして次の質問に移らせて いただきます。

2点目は有害鳥獣の対策についてですけれども、これは昨日15番議員さんも質問されました し、今ほど9番議員さんより同種の質問があったということで、その中で問題点、方針をいろ いろ聞いたので、大筋の部分では省略して2点だけ質問をしますので、よろしくお願いをいた します。自分の思いの違うところであります。

一昨日ですけれども、獣害の電さくの関係が22年度で終了で、新たに対策を講じるというような話もあったんですけれども、地域の中で猟師の方に話を聞く中で、現在の何が一番問題なのかというと、生息数そのものが増加したということが一番で、今は40、50ぐらいの人ですけれども、20年ぐらい前は一冬に、山へ行って2頭ぐらいしかとれなんだと。現在は、イノシシとかそういうものが1シーズンに8頭も9頭も10頭もとれると。確実に頭数がふえておるということと、その原因は何かと聞いたら、昔のイノシシは格好が違ったと。背中がとんがって、本当に絵でかいたイノシシの格好をしているけれども、今はどちらかといえば豚に近いような感じのイノシシだと。産む頭数もふえて、イノシシ自体が確実にふえているんだと。

それと、今、報道とかいろいろ新聞なんかで、ドングリを山へやろうとか、先ほどの古川議員さんの話でも、山に広葉樹を植えて実のなるものをということ。一面はそれで効果はあるということですけれども、山に個体数が多くなれば、どれだけやったところで里へおりてくる動

物が出てくるということで、それを追い払ってどうという感覚です。基本的には、とにかくどれだけでも捕殺をして頭数を減らす。それもきのうの話の中で、何年間を区切って、予算を決めてやるという話もありました。

その前に捕獲奨励金の現状ということもちょっとお聞きしたいんですけど、大体その例にプラスということで今例を挙げますと、どれだけの捕獲の奨励金があったら猿、イノシシをとるのかという話。そうした場合に、シカとかイノシシは現在1万円というような話を聞いておりますけれども、シカの場合は1万円でもとるだろうと。けれども、イノシシについては2万円ぐらいあれば、猟友会の方が昼手間をかけてでもやろうという気になると。猿については、前は明宝とかその辺で3万円とかいう話もあったけれども、猿については、5万円ぐらいならとって確実に減らせるというぐらいの金額。それから、カラスが今1,500円のところが3,000円ぐらいだと、うちにおってもカラスの駆除に行こうかというぐらいにはなるという、これはその人の話ですけれども、そういったことで、ふえてしまってからでは何ともならんと。さっき緊急で対処しなければならないというような話があったんですけれども、そのことでここ2年、3年のうちである程度思い切って頭数を減らして、それから電さくとかそういうことをやるのが理想的ではないかということ。

それから、先ほどモンキードッグの調査費ということで、一般財源で1頭10万5,000円ですか、21万が上がっていますけれども、それについても、いみじくも市長が、よそで追い払って郡上に来たらというような話をされましたけれども、今話を聞きますと、2頭分をやって、美並へ配置してモンキードッグの試験をすると。美並で山へ追い込むならいいけど、猿が、犬が2匹ほえてどっちへ行くのという話。たまたま今、高鷲には猿はたまにしか出ないという状況ですけれども、美並でやった、そうしたら明宝へ行ったよという話で、ぼってどうするのという、そんなものに、今いないところの人からすると、逆に一般財源を使って自分のところへぼってもらう可能性も出てくるわけだな。それと電さくについても、中のところで、基本的に動物は物を食べなきゃ生きていけない。電さくのあるところ以外のところに行く。そうすると、だれかが被害を受けるわけね、頭数制限がないということは。

ということで、今、話でいくと、猿なんかのモンキードッグを奨励した中では、犬を離したら、木に上って猿がおると。カキの種まで犬にはぶつけんやろうけれども、よく見ると、そう思って見るからかもわからんけれども、にこっとしておるような感じで、犬がおらんようになったらまた来ると。意味のないことに予算を使う。これも、先ほどのひもつき補助金の典型的な悪い例で、とにかく東京の町の中で猿が1匹出たら大騒動で、警察も追い回る。ここのところで、隣をクマが歩いている状況は自分自身も体験して、数時間、高鷲の人は10日前、10メーター、20メーター先を歩いたということがあるので、基本的に捕殺をする。先ほど、いつまで

にということを確約しなければ一般質問の意味がないということを言われましたので、そういった予算的なものを、先ほどは努力しますというような話でしたけれども、ことしができないということになれば、来年、再来年度ぐらい、2年間そういった奨励金の額のことも含め、また猟期の中でも1頭どれだけでもということは、猟期のときにイノシシをやっても、駆除のときにやっても頭数の減るのは同じことですので、猟期でも、しっぽならしっぽを持ってくればどれだけでもというような形、そういったことも含めて確実に減らす方法を考えていただければと思いますが、その辺の考え方をお聞きします。

〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思います。

先ほどから農林水産部長がお答えをいたしておりますけれども、現在の捕獲奨励金は、それぞれ1頭につき猿が2万円、シカ、イノシシ、クマは1万円ということでございます。これをきのうも清水議員からもお話がございましたが、もう少し猟友会の皆さん方にインセンティブをつけるために上げられないかということで、検討はさせていただきたいということをお答えした次第でございます。

今いろいろお話をされましたが、まずモンキードッグについては、ふれあい懇談会でぜひひとつ試してみてくれという住民の皆さんの声が、明宝だったかと思いますが、どこかでございました。そういうようなことで、やれることは何でもやるという考え方で、ひとつモデル的にといいますか、試行的にやってみてくれということで、私の方からの農林水産部の方へ指示をしまして、この間、予算化をさせていただいたものでございまして、ひもつき補助金ではなくて、これは単独で組ませていただきました。とにかく一度これがどの程度の威力を持つのかということを、百聞は一見にしかずでございますから、やってみたいというふうに思っております。

それから、獣害問題の根本問題は、確かに現在個体数が非常にふえているということに原因があるというふうに思います。動物にとっては大変申しわけないと思います。この戦後何十年間かの植林政策の中で生み出されてきた現象でもあると思いますので、弱者であると思いますけれども、私たちの生活を守るためには、申しわけないけれども捕獲をし、捕殺をして、一定の個体数調整をさせていただくということは避けられないことであると思っていますので、それは緊急的にやりたいと思っています。ただし、この捕殺にしても、先ほどお話がございました追っ払いと同じでございまして、仮に郡上のこのエリアでたくさんそういう形でやった場合には、もし飛騨や下呂の隣接する地域にたくさん頭数がおれば、そういう動物の生息が薄くなった圏域へは恐らくまた侵入して入ってくると。人間と違いまして、別に転入手続があるわけではございませんので、しかも行政の境界に網が張ってあるわけではございませんので、そう

いう意味ではかなり広域的に、岐阜県全体でとかというような何らかの形でやらないと、生息が薄くなったところにはまた他地域から入ってくるという意味で、ある意味では追っ払いと同じような形ではないかというふうに問題は感じております。

(6番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 山下明君。

○6番(山下 明君) 広域的なことでなければ問題が解決しないということは当然でありますけれども、県の関係でも特定鳥獣保護管理計画等々作成していろいろやってみえますので、それぞれの地域もそれだけ、そういったことにかかわっていった方がいいということと、モンキードッグも、やれることは何でもかんでもやってみようということで、確実に、無駄な追い払いのことで、そんなところに予算を使う必要はないということは自分自身は思います。

ちょっと時間の関係がありますので、次へ行かせていただきます。

地区要望の見込み及び夢ビジョンについてということですけれども、1点目、高鷲子どもプ ールについてお伺いをします。

地域の要望として、デイサービスセンターの隣のプールの取り壊しを毎年お願いしていると ころであります。目的としましては、手狭になったデイサービスセンターの増築及び跡地利用 ということであります。今なかなか予算組みがされない中、今議会におきまして郡上市体育施 設条例の一部を改正する条例で、大和大間見、東弥プール及び高鷲子どもプールの廃止が上程 されております。手続上の問題がクリアされた後、取り壊し、跡地利用に関する考え方をお伺 いします。

時間の関係から一括で質問しますのでお願いをいたします。

2点目ですけれども、これは夢ビジョンの関係ですけれども、西洞自治会というところがあるんですけれども、先月の11月14日、市民協働フェアに参加させてもらったんですけれども、そのときにパネルで紹介して、いろいろな構想が書いてありました。これにつきましては、八幡の口明方地域づくり協議会とか万場ともしび会、それから西洞夢ビジョン協議会、梅原自治会、かのみず生き生き会というようなことでいろいろ出ていたわけですけれども、これの補助金が出ておりますけれども、そのパネルを見ると、何億かかるような道路の夢のビジョンとか、そういったところまで皆さんがいろいろ活動してみえると。そういった中で、この補助金がどの程度までそれでできるのかというようなことが話してあるのか。ただ夢だけ見て、絵をかいてみようという話に映ったのでこれを質問させてもらいますけれども、西洞の地域のことで言いますと、西洞バイパスの第3期工事もそこに載っておりました。この前の竣工式で橋が通行できるようになったわけですけれども、ひるがの寄りのところのヘアピンを抜くのが後から出た3期工事です。これは市としての対応ではなく、県関係のことですけれども、その辺のこと。

それから、先ほども話したように、自治会長会と審議会の会長さんとの合同の会議の中で、前、質問させてもらいましたけれども、雨が降って通れない状況の集落がある。このことを一番最初に優先順位としてやらなければならないということをあいさつの中でも話しておられました。そういったことで、これにつきましては、上野から西洞間の未解決の道路、前にも質問させていただいたわけですけれども、それに対して今後の陳情とか要望活動もお願いしたいということと、それから地籍調査のことでありますけれども、高鷲地域でもう大分前ですけれども、ひるがののゴルフ場の近くをやられて、今、明野の地域へ入ってみえると。ひるがので地籍調査が済まれたところでも登記の関係で作業がおくれていると。なぜスムーズにできないのか。それは、登記所が登記を行われない理由があるのか、市としても強く要望していっていないのではないかというような感覚。せっかく事業をやられて、結論が出るまで、今の道の話と一緒で、途中で力を抜いたというわけではないと思いますけれども、そういった経過的なことも含めましてお答えをお願いいたします。

〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) 高鷲の子どもプールにつきましては、今回、公の施設として廃止条例の 改正案を提案させていただいております。これが通り次第、あまり時間を置かないで、まず現 在のプールの鉄骨等の撤去、あるいは下の整地等は行っていきたいと思います。それの後の問 題については、地元の社会福祉協議会等でもいろんな御要望があるようでございますが、いろ いろよく聞きながら御相談をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、夢ビジョンの関係でございますけれども、これは確かに50万円の補助金を出しまして、それぞれの集落の皆さんに、住民の皆さんの自主的な活動として地域の将来の夢を、あるいは夢だけでなしに、今このままいったらこの集落がどうなるかというような未来図も考えていただきながら、住民が結束して地域の生活を守っていくためにはどうしたらいいかということを考えてもらうということでございます。その中にたまたま今の西洞のバイパスの、いわば第3期工事というようなもの、あるいはよく山下議員がおっしゃっておられます、今の農林地一体整備事業で残っているところの道路の整備というようなものが、やはり地域の住民の皆さんとしても強い要望として出ております。156号については、私たちは県に対して、雨が降ったときに通れなくなるようなことではいかんということで強く要望してまいりたいと思いますし、もう一つのところについても、農林地一体整備事業でやった後、県でさらに延伸してやっていただける方途がないのかどうかということを探るとともに、いろいろと市でも何とかならんかということも調査をしていく必要があろうかと思っております。

それから地籍調査でございますが、いろいろと担当者として一生懸命やってもらっておりますが、いろんな地籍が混乱をしている地域であるとか、あるいはまた権利者の立ち会いを求め

ながらやっていかなきゃいけないということで、非常に地道な作業でございまして、それから また国の方の一定の補助金というようなものの制約もあり、やらなければならない量に対して 1年間にやれる事業量が非常に少ないということは御指摘のとおりでございますが、今後努力 をしてまいりたいと思っております。

それから、先ほどのモンキードッグの件でございますが、これについては山下議員も含めて、 さきの補正予算で全会一致で賛成をしていただきましたので、意義のあるようにひとつ実験的 事業を進めてまいりたいというふうに思います。

(6番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 山下明君。
- ○6番(山下 明君) ここの一般質問の権威を高めるために、先ほどの解体のことで、考えて みますということで具体的な話が出なかったので、そういった面、ちょっと来年の予算ででき ますようによろしくお願いして終わります。
- O議長(池田喜八郎君) 以上で山下明君の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は2時35分を予定いたします。

(午後 2時22分)

〇議長 (池田喜八郎君)

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 2時35分)

◇ 野 田 龍 雄 君

- ○議長(池田喜八郎君) それでは、4番 野田龍雄君の質問を許可いたします。 4番 野田龍雄君。
- ○4番(野田龍雄君) 大分お疲れのことだと思いますし、私も、さすがに1日8人はちょっと えらいなあと思いながら聞いておりました。

議長さんからのお許しがありましたので、通告に従って質問をさせていただきます。なお、 二、三点については割愛するところもありますので、よろしくお願いいたします。きょうは3 点について、特に生活とか営業とか、そういった問題を中心に質問をさせていただきます。

第1点目は、失業とか廃業、そして自殺の問題等についてお伺いをします。

2年前のアメリカ発のリーマンショック以来、世界的な不況の影響による日本の景気の冷え 込みは大変厳しいものがあります。日本の経済が貿易依存体質になっており、内需を拡大する 努力が足らなかったこれまでの経済政策が、日本の景気の回復を余計におくらせておると考え ております。国民総生産額の6割を占める国民消費を伸ばすことが非常に大切だと思いますが、 勤労国民の所得は、この10年以上、下がり続けており、購買力が下がり、内需が冷え込んでお ります。小泉政権以後、大企業が労働者のリストラと下請のコスト切り下げで内部留保を積み 上げております。しかし、その大企業の利益は日本の経済に還元されておらず、大企業の優遇 税制と中小企業の収益の減少が国の財政をも困難にしております。

郡上市のような地方の経済も例外でなく、日本の経済の影響を受けております。長引く経済の不況の中で失業したり、また再就職もなかなかできないなどで、生活の困難を訴える人が少なからずあります。首を切られたら、50代の方ですが、なかなか仕事が見つからず、どんなバイトでもいいから探しているが、もう数ヵ月仕事ができないという訴えも聞いております。市内の零細企業の厳しい経営の中で雇用をふやすのは大変困難です。市として郡上市内の失業や雇用の実態をどのようにとらえてみえるかをお伺いいたします。

〇議長(池田喜八郎君)野田龍雄君の質問に答弁を求めます。蓑島商工観光部長。

〇商工観光部長(蓑島由実君) お答えします。

昨日来、いろいろと御答弁を申し上げてきておりますが、やはり求人が少ない、そして私どもの調査で申し上げましたとおり、雇用のカットが相変わらず進んでいるというような状況で、非常に厳しいところでございます。労働者御本人の生活の苦しさもございますし、また解雇された方の生活の困難ということも本当に想像できるわけでございます。私どもは、きのうのような数字で示しておりますけど、その裏にはお一人お一人の苦しい状況に思いをいたさねばならないと思っております。できるだけの支援策をということで、いろんな制度を、国、県、市、それからいろんな機関が設けております。そうしたものを有効に使っていただくように、ぜひとも御相談に乗らせていただきたいと思っております。

労働者さんの生活支援ということでは、市の勤労者生活安定資金の融資というようなことで、 当面の生活資金、医療費、教育費、家屋の修繕等、いろんなことに必要なお金の融資をいたしております。また、職を離れた方につきましては、この際ちょっと勉強してみようかという意欲がございましたら、技能や知識を高める職業訓練を無料で受講できる制度もございます。また市の方では、職を離れて住居の方もままならないというような方には、優先的に市営住宅の空き室を御提供するというようなことも考えております。要は個々の皆様の困っている状況に丁寧に御相談に乗って、いろいろ支援をするということかと思います。

それから、経営者の方でももちろん苦しいわけですが、そちらの支援ということでは、例えば苦しくなって雇用カットに至らざるを得んけど、職員をやめさせるには忍びないというような方には、雇用する職員を解雇せずに、短期的に雇用をつなぐというような制度としまして、

ハローワークの方で雇用調整助成金、あるいは中小企業金融雇用安定助成金というのがございます。一時休んでもらう間、給料の何割かの休職手当を払うよというような場合に、その手当の3分の2を助成するというような制度がございます。こちらは結構利用していただいておりまして、昨年は523件、今年度も11月末までに365件使っておられます。こうした制度も有効に使っていただきたいところでございます。それから、きのうも申し上げてきましたが、小口融資の制度、緊急経済対策の利子補給の制度等、融資の制度を使っていただくとか、あるいはソフト面では経営指導員による巡回指導、あるいは専門家によるエキスパートバンクの指導員の派遣の事業等も有効に使っていただきながら、お困りのことをぜひ各機関へ相談いただきたいと思います。

(4番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 野田龍雄君。
- ○4番(野田龍雄君) きのうもいろいろ説明がありまして、そういったお答えの中で、国の制度も使いながら、そして市としてもいろんな仕組みで、あるいは商工会などの働きの中で努力をしておられるということはわかりました。その中で、ぜひともこういうことをお聞きしながら、そういう恩恵にあずかってみえない方が一層そういうものを利用されるといいと思うんですが、あくまでこれは困ったときの対症療法のような形でありまして、雇用がふえるとか、あるいは新しい職場がふえるという形ではないもんですから、これから希望の持てるような方向へどうこの地域経済を切りかえていくか、そのために地方自治体としてできることはないのか、こんなようなことを私は思うわけですが、そういった点について、どこも大変苦労しておって特効薬はないと思いますけれども、それなりの努力の中で少しでも希望が持てるようにしていく必要があるというふうに私は思います。そういった点での失業問題について、市長さん、特にこんなことはどうだと思っていることがありましたらお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。
- **〇市長(日置敏明君)** お答えをいたしたいと思います。

市内の雇用の情勢が厳しいことは、昨日来、御説明を申し上げているとおりでございます。 こういう中でいろんな救済策といいますか、支援策というものを講じていかなければいけない というふうに思っておりまして、ただいま蓑島部長が説明したような施策を打っているわけで ございますが、そういう中で郡上市として仕事場づくりというものを進めていかなければいけ ないと思っております。先ほど野田議員もおっしゃいましたけれども、かといって、柔道でい えば一本わざで特効薬というようなものはなかなかないわけでございまして、これまで取り組 んでおります商工業、農林業、観光といったような面で地域の資源を生かしながら、あるいは 小規模でも創業・起業という、業を起こすというようなことにもチャレンジしながら、あるいは農林業等においては、この地域の資源である農業の振興ということで少しでも現金収入が得られるような道、あるいは林業でも山の木を有効に生かしていくとかいったような、細かくポイントを稼ぐという形でいかざるを得ないというふうに思っております。キーワードは、私は「内発的発展」と。自分たちが持っている力、資源というものをできる限り生かしながら、働き場所づくりに取り組んでいくということが大事だと思います。もちろん企業誘致等についても大切であり、そうした努力もしていかなければいけませんけれども、企業の工場等の誘致というのは、製造業というものが現在直面しているいろんなグローバルな競争状態、あるいはマクロの経済状況といったようなものの中でなかなか難しいわけでありますので、郡上は郡上なりに、ただいま申し上げたようないろんな形で住民の皆さんがそれぞれ力を発揮しながら、あるいは行政も支援をしながら雇用の場づくりに努めていくことが必要だと考えております。

(4番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 野田龍雄君。
- ○4番(野田龍雄君) この問題については次のところでもまたちょっと御議論させていただき たいと思いまして、次の2番目の廃業の問題です。

きのうの資料を見ましても廃業が11あって、その理由として、高齢、後継者不足というのが 非常に多いというようなことが出ております。それから、製造業では売り上げが減であるとい うようなことでありますが、高齢になって仕事をやめると。これは後継者がいないということ も一つの理由ですし、現在の経済情勢の中ではなかなか魅力ある仕事でないので、若い人もそ れではやっていけんということもあると思うんですね。その場合に、ここであるような創業が 10あって、廃業が11ということですので、こういう経済状況の中でやはり仕方がないながらも、 こういうような形でだんだん経済の中身が変わって、少しずつその後へ伸びるものに変わって いくのかなという予測はしておるんですけど、中身についてはまだちょっとわかりませんので あれなんですが、こういう中で本当に仕事をここ数年、もうちょっとももうからんと。貯金を 取り崩すんやと。貯金のある方はいいですわね。それにしても、もうこれ以上続かんというこ とでやめられた方がかなりあるというふうに聞いておるんです。そういったときに、単にやめ るだけではなしに、非常に生活上も困難であると。希望も失って元気もなくなる、しかも高齢 であるという方に対しまして、市として何かできることはないのか。いろんな制度はあるんで すけれども、何らかの形で支援をしながら、本当に苦しんでいる方が、ああ助かったなあ、も うちょっと頑張ろうというように思ってもらえるような施策はないかなあということで、市と しての施策についてお伺いしたいと思います。

〇議長(池田喜八郎君) 蓑島商工観光部長。

○商工観光部長(蓑島由実君) 非常に難しゅうございます。病人が、病気の症状が重篤になって、もう回復の見込みがなくなってしまって、そうした状態から何とか支援するというのはお医者さんでも大変難しいと同じように、悪くなりつつある、その途中でぜひいろんな手助けができたらいいなあと思います。先ほども申しました県の商工会連合会が専門のエキスパートを派遣する事業ですが、その相談内容としましても、進んで工場のラインを整備したいとか、あるいはもっと細かいところですと、いい看板を立てたいとか、製品のパッケージをもう少し売れる形にしたいとか、あるいはカタログとかショッピングサイトへの進出など、そうした進んでの御相談等もありますし、中には採算が、きちんと経理を管理できる形とか、あるいはもう少し採算のできる経営のどっちを重点にやるかとか、それぞれ皆さんがいろんな相談をされます。ぜひ重い状態になる前にこうした専門の方に率直に相談をしていただいて、ぜひ立て直しをしていただくということが大事かと思います。どうしても廃業せざるを得ない皆様はそれぞれの御事情があるわけでございますが、また事業の処理についても相談できる部分があるかと思いますので、またそれぞれの時点で各機関へ御相談をいただきたいと思います。

(4番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 野田龍雄君。
- ○4番(野田龍雄君) 今お聞きしたことは、本当に困ってしまってみえる方があるもんですから、そういった点については、単なる営業の支援というよりも、生活支援というようなことが必要になってくるだろうと私は思うんですけれども、そういった点で、今言われたように、それまでにもっと相談して何とかと言われるんですが、なかなかそういう相談で本当によくなったというようにはなりがたいという現状があると私は思っております。これはまた今後の課題として、次のところへ行きます。

三つ目に自殺防止の取り組み。これも先般3月議会でしたか、御質問いたしまして、これについては早速、新年度予算でそういう対策協議会等も立ち上げながら取り組んでいくということでしたので、その後、いろんな組織もできたり、講演会が行われたりして進んでおるようでございますが、なお自殺の実態についても、ちょっとお聞きすると今年度は少ないぞと。去年もちょっと減っておるよというような話なんですが、こういう小さい自治体では差が出てくると思いますので、ちょっとふえればぐっと上がるというようなことで、これだけでは何とも言えないと思いますけれども、そうした取り組みの中で自殺という悲劇に至らない形での見守りや支援をぜひ進めていただきたいと。これについては時間もありませんので簡単に、この4月以後の動きについてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

- 〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。
- **〇市長(日置敏明君)** 自殺予防対策につきましては、今お話がございましたように、野田議員

がおっしゃったような御意見を受けて、今年度、自殺予防対策協議会というものをつくりまして、対応策の推進に向かっているところでございます。市内の自殺者の状況でございますが、平成14年、15年、16年と、連続して毎年15人と。その次の17年が17人というような数が記録されているわけでございますが、18、19は今度は7名ずつというような形になり、さらに20年はまた一転して16人になり、そして昨年は9人であったということでございます。ことしはこの10月までで2人ということでございまして、この前、青森県の十和田の保健所長さんが講演でおいでになって、この数字を見てちょっと驚かれておりました。不思議だなというようなことをおっしゃっておりましたが、場合によると、例えば地域によって自殺予防というような対策に取り組むということ自身の行政の姿勢なり、そういうアナウンスメント効果というものも意外と効果を及ぼすものですよというようなこともおっしゃっておりましたが、いずれにしろ、ことしは幸いにして非常に数が少ないということではございます。

しかし、これがまたいつ反転するかわかりませんので、決して油断はできませんので、今、 対応策をいろいろ考えて、実行していこうということでございますけれども、ことしは2回ば かりの講演会等をやりながら、この協議会でいろんなことを地道に進めていきましょうという ことを相談していただいております。一つは、何はさておき、自殺というのは非常に多種多様 な原因に基づくものでございますから、関係機関のネットワークをつくるということ。そして、 そういうサービスを実際にやるということで、今度、初めての試みでございますが、12月22日 にはハローワークで、自殺予防の関係機関がハローワークにおいてワンストップサービスとい いますか、一日、関係者がそれぞれハローワークに出向いて、例えば市からですと心の悩み相 談というようなものを、保健師を初め御相談を受けますよというような形で、いわば出張相談 のような形で関係者が一堂に会してそういうサービスをするというようなことをやろうと考え ております。そのほか方法としては、やはり自殺の場合にうつ病というものから自殺になって いくことが非常に多いので、そういうハイリスク者、これは健診だとかいろんなものでそうい う方々を把握することができるんですが、そういうものをきっかけにしながらいろいろと対応 していくということもやっていきましょうというような相談になっております。それから、地 域の見守りというか、きずなが大切でございますので、いろんな方々に研修という形でこの予 防対策を講じていく必要があるということ。さらには、そうした自殺をされた後、残された家 族の問題がございまして、これを自死遺族といいますけれども、そういう方々をケアするとい うような形の会合も2回ほど待たせていただいたと。こういうものも今後も続けていきたいと いうようなことで、一つ一つ、いろんな予防にも方法論がございまして、1次予防、2次予防、 3次予防とかいうような手法がこれまでの先進事例の中で開発をされているようでございます。 が、そういったものを地道に実行していきたいというふうに考えております。

- 〇議長(池田喜八郎君) 野田龍雄君。
- ○4番(野田龍雄君) これはすぐに効果が出てどうということでもありませんので、今後気長に、しかも地域の安全性を高めるというような方向で進めていかれること、そういった意味では我々もしっかりと見守っていく必要があると考えております。

それでは、大きな2点目の地域経済の問題、先ほどの廃業・失業等と関係をしておりますので、ぜひここはお願いをしたいと思って取り上げた問題でございます。

各地で住宅リフォーム制度が取り入れられております。この議会でも他の議員からもお話がありましたし、私からも2度ほど話を差し上げたわけでございますが、これが地域の活性化に一役買っているという情報が発信されております。

例を一、二紹介しますと、秋田県では県として住宅リフォームの助成を行っております。これは1ヵ年で約1万1,697件の事業が行われて、252億円の工事費になったというような報告があります。その業者の方が、この仕事がたくさん来るようになって事業が忙しくなったと。職人はいないかというような合い言葉であると。売り上げが伸び、倍以上になっているなどの報道等がなされております。また、岩手県の宮古市では、ことしの4月から助成を開始して、これは20万円以上の工事に一律10万円補助するというやり方です。当初予算は5,000万円でしたが、申請が殺到し、この11月15日現在で2,397件ということで、補正を組んで3億5,000万円に増額して、その波及効果は24億円を見込んでいるというような報道もありました。この場合も、これは商業新聞なんですが、助成のおかげで新規顧客がふえたと。大工3人を新しく雇いましたが、それでも忙しくで困っていますというような業者の声があったり、市の建築住宅課長さんが、市内での雇用が大変ふえておるということで、その雇用増を喜んでいますというようなことがありました。

これ10月末現在で全国175の県や、県は秋田県だけのようですけれども、市町村で実施されており、非常にそれぞれ効果があるというように聞いておりますので、ぜひ検討をして、何らかの形で生かしていけないか。これは様子を聞きますといろんなやり方がありまして、大体1年か2年の限定でやっておって、調子がいいのでまた延ばすというところもありますし、一応ここで切るというところもあるようです。県内でもありますので、そんなようなことを参考にして、どのような取り組みを考えてみえるか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

- 〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。
- ○市長(日置敏明君) 地域経済の活性化を図るために、住宅のリフォームに対する助成をする と。そのことによって住宅の改修であるとか、そういう形の小さな工事を、いわば民需を喚起 するといいますか、そういうことによって経済の振興につなげるということでございまして、

ただいまお話がございましたように、今、全国的にもかなりこうした制度を取り入れている自 治体があるということでございます。岐阜県におきましても、既に市町村の中でそういったも のを取り入れているということも聞いております。

そこで、この問題につきましては、この前の議会では金子議員の方からも強くその政策の推進が提言をされたところでございまして、今回、私どもも確かに一定の期限を限ってそうしたことをやってみる価値はあるのではないかというふうに思っておりまして、先ほど来申し上げております地域活性化交付金を使うことによって、限定的に期限を限ってやることができないかということを今検討いたしております。ただ、郡上はこれから非常に寒い時期に向かってまいりますので、今年度のこれから残された期間では、どの程度そういう住宅の改修というような工事ができるかという問題もありますけれども、今年度、来年度あたりにかけて地域活性化交付金を2ヵ年ぐらいにかけて使えるということであるならば、これを財源にしてひとつ新しい政策をやってみようということを、今、事務的に検討いたしておるところでございます。

(4番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 野田龍雄君。
- ○4番(野田龍雄君) ぜひ検討し、実現できるように努力をいただきたいと思います。美濃加茂市でもことし1,000万で始めたそうですけど、9月にはこれがすぐなくなりましたので、3,000万の補正と。これまでに工事契約が約4億3,000万なんて言っておりますので、非常に効果があるところではあるんではないかと思っております。

続きまして、産業振興ということで先年ビジョンが策定されました。私も一生懸命読ませていただきましたが、農業振興から商工、観光振興ビジョン、山づくり構想というような、郡上の産業にとって非常に大事な産業をどのように今後振興していくかというビジョンでございます。一度にたくさん出ましたので消化する方も大変で、私たちも読んでもついごっちゃになったりしておりますけれども、主にかなり長期、5年、6年というような見通し、中には30年、100年という山づくりのような構想もあるんですけれども、市民の皆さんも、これが提起されて、中身はどうなっているのかと。どこが核心なんだということがなかなかつかめないというように思いましたので、きょうはせっかくの機会ですので、この中身について、それぞれ詳しい説明ではなしに、大まかに何がこの中核になっておるんだと、こうやっていきたいんだというようなことをぜひ明らかにしていただきたい。私これずうっと読ませていただきまして、関係者や、それから消費者、専門家、いろんな方が集まって、そして手づくりでつくってみえる。中にはコンサルの相談もなしに、自分たちでやったんだというようなやつもあるようで、非常にいいことではないか。自分たちでいろんな現状を分析し、そして先進に学びながら、よりよい方向をつくり出す。そういった意味で非常に意味のあるビジョンであり、その点では敬意を

表したいと私は思っております。このビジョンの示す方向へ進まれることを期待しておるわけでございますけれども、私自身も専門外ですので一生懸命勉強しましたけれども、わからん点もありますし、またそれはお聞きしたいと思っていますが、きょうは詳しいことを一つ一つやっておってもなかなか時間がありませんので、核心はここなんだと、そしてこういうことが大事だというように思ってみえることを、市長さんに一つ市民に対するメッセージとして送っていただけるといいんではないかということで、お願いをいたしたいと思います。

〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) 今もお話がございましたように、短時間でこれだというのはなかなか難しいんでございますが、ただ先ほども申し上げましたように、一言で言えば内発的発展という、自分たちの持っている力をできるだけ発揮するということをやっていきましょうということに尽きると思いますが、農林業についてまず申し上げますと、農業については柱としては、これから進めていきたいと思っていますのは、一つは地産地消ということでございます。それから、この間、田中議員の方からも出ましたが、農業の独自産業化というようなこともございましたけれども、今郡上市が進めているグリーンツーリズムというようなものもそういうものの一環であるということで、こういうものを進めていきたいと。また、販売戦略の強化ということでは、特に市内の朝市等の強化というようなことをやっていきたいと思っています。もちろんこうしたことのほかに、これまでのひるがの大根であるとか、いろんな産地形成されておりますものの強化ということもやっていきたいと思っています。

林業につきましては、施業をどういうふうにやって郡上の山育てをやっていくかということでございますので、今、森林組合等を中心にやっておっていただきますが、施業単位のできるだけ大規模化といいますか、一まとめにしながら林業の施業が効率的にやっていけるように努力してまいりたいと思っておりますし、それから木材を切って使うということについての振興策、あるいは従来顧みられることのなかった産地残材等を使ったまきストーブ等の副業ビジネスといったものにも取り組んでいきたいと思っております。

観光につきましても四つばかり柱がございます。従来からの踊りというようなもの、あるいはウインタースポーツ、アウトドアスポーツ、あるいは着地型観光というようなことで、もっともっと郡上の旅行関係者が主体的にいろんな商品を開発しながら進めていく必要があると思っておるところでございます。

それから一般の商工業でございますが、これもやはり4本柱ということで、ブランド力の強化、それから若い担い手の育成、それから町なかの商業づくりの支援事業、それから食の王国づくりと、こういったものを柱にして産業振興を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

(4番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 野田龍雄君。
- **〇4番(野田龍雄君)** 時間が来たようですので、最後のところを早うしていただいてもいいですか。
- ○議長(池田喜八郎君) はい、どうぞ。
- ○4番(野田龍雄君) 最後は、公共事業の下請の実態や安全性についてお伺いします。時間もありませんので。

郡上の発注する公共事業がかなり下請が入っておるということをこの前知ったわけでございますが、この下請の産業の実態について、恐らく大きな事業についてはほとんど下請が入っているということでございましたので、その辺については答弁は結構でございますが、その下請が入ることによって工事の安全性、あるいは規格といいますか、そういうものが十分保たれるようになるチェックが市として必ずやられておるかどうか、この点についてお伺いをいたします。

- 〇議長(池田喜八郎君) 鈴木副市長。
- ○副市長(鈴木俊幸君) 今ほどお話の中に出てまいりましたように、下請が入っている業者率は大体67%ということで、非常に高くなっております。それで、下請については、下請届というもので元請の業者から受け取っておりますので、そちらの方でチェックをいたしておりまして、どの程度の金額が、どの仕事が下請になっているかということチェックいたします。そしてもう一つは、安全管理につきましては、当然その設計の中には種々安全経費が見てありますので、そのことも踏まえまして、下請会社と元請会社の間においても安全の業務については約款の中でうたってありますので、当然その中でなされておるものとしてチェックをいたしております。

(4番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 野田龍雄君。
- ○4番(野田龍雄君) 形の上はそうなっておりますし、実際にはそうやって行われる形だと思いますけど、よく新聞紙上、手抜きがあったり、いろいろ問題が起きます。そのときにそれがきちっとチェックできるかどうかが非常に大事だというふうに私は思います。なお、この前は大きな事故もありました。たまたまそのときは監督の方がその場を離れていたというようなこともあったもんですから、そういう安全性については十分なチェック機能がなければいけないということで、この点についても、今度の事故に際してあったことですので、その後いろいろ指導もされたということを聞いておりますけれども、二度とあってはいけませんので、そういう公共事業に対します安全の保障できるのは何かと、こういう点で保障ができるんだというよ

うな市の立場を明らかにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

- 〇議長(池田喜八郎君) 鈴木副市長。
- ○副市長(鈴木俊幸君) 今ほど申し上げましたように、当然我々としても安全というのは、もちろん労働災害が起こってはいけないことでございますので、担保されておるものだと思っております。しかしながら、現実的にはそういった事故等もありますので、事故が起こったことに際しましては、指名委員会等において指名停止等々の措置は行っております。それからもう一つは、当然工事には監督員というものを市の方も持っておりますので、監督員と現場代理人、あるいは安全推進員等々の中での現場打ち合わせ等々も行っておりますので、より一層安全について工程会議等々で進めていきたいと思っております。

(4番議員举手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 野田龍雄君。
- ○4番(野田龍雄君) 今のお話は、一応法に従ってやっておるし、一層努力をしたいというようなことだったと思いますけれども、今後このようなことが二度とあってはいけませんので、そういった意味で、今回の事故はまだ原因等についても結論は出ておらんというように思います。そういう結論も受けて、そして二度とないような体制をきちっとつくっていくというようなことが大事じゃないかと思いますので、そういった点での要望をしておきます。

時間がなくなりましたので、先ほど市長さんにお伺いした一言でというやつは難しいと思います。けれども、市長さんの御答弁は、それぞれの農業なり、商工業なりについての重点を言われたというように思うんですが、今回特に大事なことは、これがいろんな業者の方も含めてみんなでやるといったことが物すごく大事で、その力、そういう協働を強調していただいて、本当にそれが生きるようにしていくことが大事じゃないかと思いますので、そういった点でのメッセージを受けたかったんですけれども、もちろんそれは持ってみえると思いますが、そういった点で一言というか、本当に大事なことは何かということをお聞きしたかったんですけれども、きょうは時間がなくなりましたのでここで終わりたいと思いますが、今後ともよろしくお願いいたします。

では、ここで終わります。

○議長(池田喜八郎君) 以上で野田龍雄君の質問を終了いたします。

◇ 森 喜 人 君

- ○議長(池田喜八郎君) 続きまして、2番 森喜人君の質問を許可いたします。
 2番 森喜人君。
- **〇2番(森 喜人君)** それでは、議長さんから発言の許可をいただきましたので、一般質問を

させていただきたいと思います。

通告は1番から4番まで上げておりますが、1番につきましては多くの方々が質問されましたので、時間があれば最後にさせていただきたいと思っております。

一般質問を聞かせていただきながら、本当に執行部の皆さん方の真摯な御答弁、また本当に 的確な御答弁に感動しております。私の質問に対してはもう一つプラスしていただきまして、 熱意を持ってお答えいただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

まず、郡上学についてということでございます。

過日、10月29日だったんですが、文教民生常任委員会において、生涯学習の原点とも言うべき静岡県は掛川市を、青木教育長さんにも参加をいただきまして視察してまいりました。郡上学というものを深く学ばせていただいたわけでございます。掛川というのは静岡市と浜松市の中間に位置いたしておりまして、郡上市よりも1年おくれて合併10万人を超える市となりまして、今でも人口は少しずつ増加をしていると。そして、山内一豊と千代の関係でもって、非常に郡上市とゆかりのある地であるということでございます。日置市長さんといえば郡上学と私は思っておりますが、郡上学の日置市長は、掛川市の元市長、榛村純一さんの掛川学をヒントに進められたということもお聞きをいたしております。

7期を務められました榛村市長は、合併後、残念ながら落選をされたわけでありますけれども、今もなお大きな存在感を持っておられると感じました。独断で進められたかに見えた掛川学、しかし今はようやく、ようやくですけれども、多くの職員は重要性を再認識いたしまして、新たな段階を迎えているんではないかということを感じさせていただいたわけであります。ですが、当初は理解をされていなかったと。非常に市長さんの言っていることは皆わからなかったというふうにお聞きをいたしました。

そこでまず、本年度、平成21年度でありますが、まだ終わっておりませんけれども、郡上学の取り組みにつきまして結果と、それから来年度の取り組みについてお聞きをしたいと思います。第1回は、郡上学に対する市長のお考えがありました。また、大ざっぱには文化を中心に白山文化、古今伝授、さらにはこれから八幡の町並みといったように、3回ずつ順調に進められております。まず、参加者の状況とか感想なども含めまして、主催者側の教育長さんの御意見をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

- 〇議長(池田喜八郎君) 青木教育長。
- **〇教育長(青木 修君)** それでは、私の方からは郡上学の本年度の取り組みについて結果と、 そして少し来年度に向けての方向についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、郡上学の総合講座ですけれども、第7回までを終えておりまして、延べ873人の方に 受講をしていただいております。第1回目は、日置市長がふるさとの再生と郡上学という講座

で講和をされたわけですけれども、その折に郡上学の内容ですとか、あるいは方向について講 和をしていただきましたので、参加の皆さん方には郡上学が何を意味するかということについ て御理解をいただけたのではないかと思っておりますし、その後、白山信仰と文化、それから 古今伝授までが一応終えております。この後、城下町の歴史等に入っていきますけれども、そ れぞれ白山信仰と文化についても古今伝授についても、3回を構成にしております。その特徴 は、1回目に歴史の概要ですとか特色を学んでいただいて、2回目にその持っている価値、あ るいは意味について認識をしていただき、3回目に暮らしなどにどう生かしていくかというこ とを考えると、こういうふうに学ぶ、それから認識する、考えるというような構成を持ってお ります。これが郡上学総合講座の内容と、そして受講していただいた数ですけれども、そのほ かに公民館の講座として、それぞれ中央公民館、あるいは地域・地区の公民館で郡上学にかか わる講座を開設しておりますけれども、中央公民館では郡上の歴史、あるいは自然、文化、さ らには産業といったものについて、郡上の魅力をできるだけ体験などを通して理解していただ くような講座展開をしております。例えば宝暦騒動でいいますと講座と現地学習といったよう な形ですとか、また郡上の特産品体験ツアーといったようなものもあります。子どもたちに向 けては長良川のカヌー体験ですとか、あるいは沢登りなどの自然体験も内容に含まれておりま す。こうした公民館、地域・地区も含めて、今日まででおよそ70回の講座を開設して、延べ 893人の参加を得ております。

こうした公民館の講座以外、その他の郡上学としては、学校教育として郡上学ふるさと塾として小学校5年生、そして中学校1年生を対象にした郡上での自然体験を実施しておりますけれども、小学校5年生でいいますと、22校中21校が参加をされて、419名が学習をしておりますし、中学校1年生は9校で438名の参加があります。それから、関連の事業としては、前回行いました白山文化フォーラムもその一つですし、関連事業として郡上かるたの制作を進めておりますが、読み札を終えて、今、絵札の原画の方もほぼでき上がっておるというような状況でございます。

そこで、郡上学について、私たちの立場でどういうように成果として認めているかということですけれども、これはまだ回数を多く重ねたわけではありませんので、必ずしも妥当であるかどうかわかりませんけれども、総合講座として郡上の歴史を取り上げて、さらにその特色の理解と、それを生かした取り組み、あるいは今後のあり方を内容としたということで、地域学としてはまあまあ適切ではなかったかなあというふうに思っておりますし、もう1点は、総合講座と、それから地域や地区での公民館を郡上学の関連の講座と組み合わせるということによって、比較的幅広い地域学というものが展開できたのではないかと。もう1点は、小・中学生を対象としている郡上学、あるいは学校の教育の計画に位置づけられているふるさと学習、そ

ういったものも含めてとらえてみますと、全体として計画的なふるさと学習ができているのではないかというふうに、一応私としては成果として認めたいというふうに思っております。

ただ、課題もたくさんございますけれども、その1点は、まだまだ参加をしていただける方の数が少ないというふうに思っておりますので、これから講座の内容をもう少し幅を広げるなり工夫をして、できるだけ多くの方に参加をしていただけるような内容改善を進めていきたいというふうに思っております。

それからもう一つは、市民の皆さん方の立場からすると、総合講座とほかの講座の関連がいま一つわかりにくいというような御意見もありますので、できるだけ郡上学の体系としてわかりやすい計画に少しずつ改めていきたいと思っております。

また、郡上学全体として、これは市の職員の研修の機会でもあり、また能力を生かしていただくというような機会としてもとらえておりますので、市長公室を中心にして、それぞれの部局との連携で、できれば市の職員の特技とか能力を生かした講座展開ができないかなあということも思っております。次年度は市長公室とこれから協議を進めていきたいというふうに思っておりますけれども、できるだけ具体的なテーマを設定して、興味を持ち、かつ楽しく学習していただけるような郡上学を進めていきたいと思います。基本はふるさとの再生のための郡上学という使命を踏まえて、さらにその内容を充実させていくという基本的な立場をこれからも貫いていきたいというふうに思っております。

(2番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 森喜人君。

○2番(森 喜人君) ありがとうございました。

参加者の数が少ないということを最初言われましたけれども、私は実は全部は参加していないんですけれども、大体参加させていただいております。ただ、参加できないときはDVDを教育委員会の方でお借りして、それで見ることにしておりますけれども、そのDVDを知らない人がいるんですよね、貸してくれるというのを。これは頼めばオーケーなんでしょうが、そこら辺もあるんですけど、ぜひそういったことも公開をしていただいて、オープンにしていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

そして、今、職員の教育といいますか、能力を生かしたということもありましたけど、私も、 古今伝授の金子所長さん、ああいう方が見えるんだなあと私も非常に感動しておりまして、あ あいった方にぜひ頑張ってほしいなあというふうにも思っております。

それで、次に市長さんに御質問させていただきますけれども、その後の取り組みといいますか、来年のお話も今ありましたけれども、さらに長い目で見たときに、市長さんの任期ということもありますけれども、次のことも考えていただいて、どういうふうに取り組まれるかとい

うことをお聞きしたいと思います。郡上学を単なる学問としてとらえることは狭義の考え方であります。広義には郡上市のすべての分野を含めた内容のはずであります。そういった意味で、市長は今後どのようにこの郡上学を進めていかれようとしているのかをお聞きしたいと思います。特に今は担当部署が教育委員会というような形になっておりますけれども、もっと広域的な部署をつくるか、それから市長公室においてさらにこのエンジンを大きくして進めていかれるといいと思うんですが、さらにはそのスタッフの充実とか、そうしたことも含めてお聞きをしたいと思っております。

そして、掛川の榛村元市長さんですが、「掛川学事始め」という書物を4冊残されております。1ヵ月に2回、御自分の思いをニュースにして市民に伝えられたということでございまして、私も1冊だけ読ませていただきましたけれども、8年間という長い期間にわたって1ヵ月に2回、ちょっとどのぐらいの長さかはあれだったんですけど、400字詰めで10枚程度のものを出されたということであります。先ほどもアンケートの調査の話がありましたけれども、そうしたことも市長がもっと発信をしておられれば、どんなアンケートの結論が出されるのかなあということはわかってくるんじゃないかと思うんですけれども、そうしたことをぜひやってほしいなあということであります。私も1冊図書館でお借りして読んでみましたけれども、30年以上前に書かれた書物であるにもかかわらず、今の時代に通用する内容であると思いました。こういったことができるのは、私は日置市長を除いてほかにないと思っております。そういった覚悟はおありでしょうか。時代は異なりますが、郡上市全体と将来を見渡したビジョンが必要であり、市長の強いリーダーシップが必要だと思いますが、市長の熱意をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。

〇市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思います。

先ほども御指摘がありましたように、私も郡上学ということを提唱する、そのもとになったのは榛村市長さんとの出会いでございました。私が県の林政課長をやっているときでございましたが、あの方は静岡県森連の方の会長さんもやっておられて、そういう林業関係の講演会でお目にかかったのが最初でございますが、その後、いわば生涯学習都市宣言をし、ああいうことをやられました。非常に注目をし、尊敬をしている首長さんのお一人でございます。

私は、この郡上学、今、青木教育長さん初め教育委員会の職員の皆さんが、総合講座を初め 本当に熱意を入れてやっていただいていることに感謝をしておりますが、私が提唱する郡上学 というのは、教育委員会だけにお任せしていては申しわけないと。むしろ全庁的に取り組まな ければいけないというふうに思っております。例えば観光課が所管しております観光塾などと いうのも、郡上の観光人を養成するためのやはり一つの郡上学であるというふうに思っており

ますし、そういう意味で全庁的に何とかもう少し総合的な観点から、このいわゆる郡上学とい うものを提唱した者の責任として政策体系をつくっていきたいというふうに思っていますが、 掛川の掛川学が最終的に目指されたのは「とはなにか学舎」と。掛川学とは何、掛川とは何か という意味だと思いますが、「とはなにか学舎」というのをつくられて、毎年決まった何十人 かの人をずうっと決まった講座で十何回かとかいうような形で、掛川8景とか掛川16景とかと いうような形で、現地・現場でいろんな地域の成り立ちやいろんなものを見ながら、地元の学 習をしながら、そして2年目にいろいろ、むしろそういった人たちの自主研究をし、そうした 2年ぐらいの課程を経た人を「とはなにか学士」という形で学士号を与えて、それでそれぞれ の地域のリーダーになっていただくと、住民の皆さんの。そういった形の地域の人材育成とい うことに具体的に結びつけておられたというあたりのところを、もう少し郡上も総合講座とか いうような形で、これがともすればカルチャースクールになってしまってはいけないというふ うに思っておりまして、そういう意味で、郡上学というのは郡上とは何かと。これまでと今を 学び、考えて、そしてこれからを考え、行動する人材育成ということですので、もう少しまた、 一挙にとはいきませんが、そうしたすぐれた先駆的な事例等も見ながら徐々につくり上げてい ければと思っておりますし、そういうものの何か一つの担うような、いわば市民と行政との共 同体的な何か推進母体のようなものもあればいいなあと思っておるところでございます。

それから、私はいろんな思いは持っておるんですが、なかなか住民の皆さんに、本来は情報発信ということをもっともっとしなければならないんですが、ついつい日常の忙しさにかまけてしまって、大事なそういう任務をよう果たさないでいるところでございますが、でき得る限り今後自分の思いも発信をしていくように努めたいと。十分そういう意味で、やはりそうした責任を感じながら進めていきたいと思っています。

(2番議員举手)

〇議長(池田喜八郎君) 森喜人君。

○2番(森 喜人君) ありがとうございます。

郡上学ということでありますが、掛川で榛村さんがやられたことというのは、例えば静岡と 浜松の間の掛川ということなんですが、完全に埋没していたと。そこに新幹線をつくったのも 掛川学だということですね。ですから、駅をつくったことですから何か建設的な話なんであり ますけれども、要するにそういったことも掛川学なんだということなんです。ですから、いわ ゆる郡上市の問題については全部郡上学なわけでありまして、そういった意味で私は、やっぱ り市民の方もわかってみえませんし、発信が少ないというふうに思っています。ホームページ を開いても、年頭所感の4月1日のあれがいつまでも出ているわけですけれども、やっぱり1 ヵ月に1遍ぐらいは何かあいさつを出されたらどうでしょうか。私は非常にさみしいと思って おります。3ヵ月に1遍でも結構ですけど、そういったことからスタートしていただければというふうに思っておりますので、メッセージの発信をということで、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

これに関連しまして次の質問に入りますけれども、岐阜大学との連携ということであります。 今まで岐阜大学との連携ってやっていなかったのかなと、ふと疑問にも思ったわけでありま すけれども、今、岐阜経済大学の鈴木先生とか来ておられて、いろいろと含蓄のあるメッセー ジをいつも発しておられますけれども、岐阜経済大学との連携のジャンルについて、とりあえ ずその質問をさせていただきたいと思いますが、岐阜経済大学と提携を結ぶようになった経緯 ということをちょっとお聞きさせていただきたいと思うんですが、続けてお願いします。岐阜 大学と地方自治体との連携協定というのがあります。恐らく御存じだと思いますが、これは平 成18年から進められているということで、まだかなり新しいです。内容としては、包括協定と、 それから教育等の協定と二つあるわけですが、包括協定というのは幾つもありますが、低酸素 のまちづくりに関することとか環境保全に関すること、人材育成に関すること、農林商工業に 関することとか生物多様性に関すること、安全・安心なバリアフリーのまちづくりに関するこ と、地域力の向上に関すること、地域の課題解決に関すること、それから健康・医療・福祉に 関すること、教育・文化・スポーツに関すること、オンリーワンのまちづくりの推進に関する こととか、いろんなことに関して包括的な協定を結んで、そこで岐阜大学と一緒にやっていく わけであります。協定を結んでいるところはまだそんなに多くありません。御嵩町、高山市、 岐阜市、美濃市、関市、岐阜県、羽島市、各務原市、大垣市ということでありまして、それか ら教育協定というのは産官学連携に関する協定ということで、企業の研究開発支援、技術等の 課題への対応ということで、これは多治見市とか岐阜市、さらには土岐の核融合科学研究所、 こうしたところが今提携を結んでおられまして、18年、19年、20年、21年までに提携を結ばれ ています。

そういう中で郡上市はまだ提携していないわけであります。これは岐阜経済大学に遠慮しておるかということも考えられますが、それは別として、この岐阜県というのは、あくまでも岐阜県の最高学府はこの岐阜大学であることがまず言えます。これは、岐阜大学の事情をちょっとお話ししますけれども、私も実はちょっと前に、先週ですか、岐阜大学へ2回行って、これを確認してきました。話を聞いてきました。それで、岐阜大学の事情としては、今まではなかったのが、マスターコース、ドクターコースまでできたということで、他校へ行かない地元地域の生徒が多くなったということであります。かつては2期校だったわけでありまして、今はどんどん、そうした意味で岐阜大学も変わってきたということであります。そして、研究テーマを世界的な次元にしていたわけです。東大へ行ったりとか、京大へ行ったりとか、名古屋大

学の大学院へ進学したいと思っていますから、そういった次元で研究をしていたんですが、今は地域を研究テーマにしようとしているということであります。地元に貢献してこなかったという岐阜大学としての思いがあるということを言っていましたし、今後は地域の人たちと交流をしたいということをはっきりと言われました。そして、特に文化社会学の関心がかなり強いわけでありますが、工学系との連携も考えているし、それから農業系においても地域の伝統技術に関心がかなりあるということであります。ですから、全分野に関して非常に今関心を持っておられまして、なぜ郡上は手を挙げないんですかと、こう言われちゃったんですね。そういうこともありまして、こういった質問をさせていただいております。

そして、何が大切か、先ほど来、出ていますが、人材の育成ということをするべきであるということでありました。これは論文を書けるということが必要だそうです。つまり、より郡上市を普遍的に発展させていこうとするためには研究論文を書いて、そしていろんな人たちに見てもらうと、どんどん関心が集まってくるという話であります。そして、岐大の文化祭がありますが、岐大フェアと言うそうですが、そこにパネルディスカッションとかパネルを出して、そこで郡上市を見てもらうということも今提携しておるところはやっておるわけです、岐阜大学の中でですね。そういうこともやっています。ですから、とにかくこの郡上の中に研究者をつくれということでありまして、郡上の全体のことについてぜひ研究者を、何の分野でもいいんですがつくってみたらどうかというお話であります。そして、岐阜市と、それから高山市は岐阜大学に職員を出向させているということです、1人ずつ。そこでいろんな課題を岐阜大学と交流しながら詰めていくということをやっておられるということもお聞きをいたしました。

今、退職者が多くなっておりますし、それから郡上に帰ってきている人も結構多いんですよね。大学生もそうなんですが、結局職場がないもんですから、都会の職場はもっと競争が激しくて、田舎に帰ってくる傾向が多いということも聞いています。そうした人たちを上手に使えないかということも思っておりまして、そういった意味で地域を有名にしてほしいということであります。地域から具体的な声を上げれば大学も動く時期にあるということをお聞きしてまいりました。そういう中で日置市長さんは郡上学ということも兼ねて、岐大との連携ということについてぜひお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思いますが、まず岐阜経済大学との連携についてでございますが、これは先ほどお話にも出ましたが、鈴木誠先生を初め何人かの方だと思いますが、そうした方が合併前の旧町村時代に、特に八幡町なども地域づくりの御指導をいただいていたというようなことで、連携をしましょうという話が私が市長に就任する前から進んでいたようでございまして、ちょうど私が就任してからの連携協定の締結ということになったわけ

であります。私も、それはいいことだというふうに思いましたのは、鈴木先生ともずうっと前から知り合っておりまして、県の時代にも大変お世話になっておりましたし、そういうことで、これはいいことではないかなあということで連携をさせていただいたということでございます。今回の、例えば先ほどから話に出ましたが、集落総点検・夢ビジョン策定事業などにも本当に鈴木先生には親身になって御指導いただいたりしておりますし、そのほかのいろんな構想の策定作業とか、そういうことにもいろいろ他の先生のお力添えもいただいているということで連携をしております。必ずしもフル稼働しているということはちょっと言いにくいかもしれませんけれども、やっているということでございます。

郡上市としては、そのほかのおつき合いのあるところは、例えば中部学院大学等も福祉等の関係で大変お世話になっていますし、それから今お話に出ました岐阜大学につきましても、いろいろとこれまでもお世話になっております。先ほどの郡上学についても、企画課でやっております郡上学構築懇談会などということで昨年もやりました懇談会の委員には、岐阜大学の地域科学部の学部長もされました松田之利先生という、日本史の研究者として大変著名な方でございますが、この先生のお力添えなどもいただいております。また、そのほかこの岐阜大学の地域科学部の先生方、例えば和良地域等へも入り込んでいただいて、中山間地域の和良地域の現状や、振興策はいかにあるべきかというようなことでも立派な研究書を出しておられますし、現地の方ともいろんなつながりがあるということでございますし、そのほか長良川の環境保全とかというようなことでも、大変岐阜大学の先生方は関心をお持ちの方もございます。あるいは、郡上の地質というような面で大変造詣の深い方もいらっしゃるということでございまして、そのほかこれは連携とか提携の最たるものであるかもしれませんが、私どもの市民病院、白鳥病院は岐阜大学の医学部に大変お世話になっているということでございます。

そういうことでございますので、これまでも個々的にいろいろとお世話になっているという 形ではつながりがございますが、今御提案があったような包括的なといいますか、連携という ようなものをすべきであるのかなあという、お聞きして、そんな気持ちも今持っているところ でございます。あまりたくさんいろんなところと連携協定をやるというのもどうかなという思 いもあって、特に旧国立大学の、今は国立大学法人ですけれども、そういう岐阜大学の力とい うものは大きなものがあるというふうに思っていますので、御提言いただいたような、まずは 一つ一つの積み重ねをしながら、そうしたことも視野に置きながら考えてまいりたいと思って おります。

(2番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 森喜人君。

〇2番(森 喜人君) ありがとうございました。

具体的には長良川源流研究所とか、そうしたものも言っておられたんですけど、高鷲振興事務所とか、白鳥振興事務所とか、そういったところに置けないかなあとも思っておりますし、一番感じたのは白山研究だと思うんです。このことをぜひ、なかなか普遍化しないというんでしょうか、岐阜県の場合は。ところが、石川県なんかは金沢大学が連携して白山の研究をしているということをはっきりと言っておりました。そうした意味で、三馬場の交流というものも含めて、高い次元の交流というものをしっかりと進めていただければと思います。郡上学でも一番最初が白山文化ということでスタートされましたし、やっぱりあそこからスタートしていると私も思っています。そうしたことでぜひ、すぐには結果は出ないというふうに思っておりますが、広い視野に立った取り組みをスタートさせていただきたいということをぜひ重ねてお願いしておきたいと思います。

きのう実は、先ほど話がありましたけれども、自治会長さんと、それから審議会の皆さんと 忘年会ということでお招きをいただきまして話をしました。その中に市長さんも御存じの方が 見えまして、農業関係の方でありますが、あの方はカリフォルニア州に県職のときに行かれて 研究をされたということでありますが、結局言っておられましたのは、農業改良普及センター と、それから行政と大学が連携してやっていたというふうに言っていました。どんどん2年、 3年単位で回って、そして具体的に成果を上げていくと。これは農学関係でありますけれども、 そうしたことも言っておられましたので、ぜひ農業関係でも連携をしてほしいなあと思ってお ります。ありがとうございました。

それでは最後、最近非常に明るいニュースといいますか、これは私どもの情報発信の狭さで、なかなか皆さんには伝わっていないかもしません。私たちにとっては明るい、高鷲の人たちにとっては明るいニュースなんですが、和田一浩選手という、中日ドラゴンズの4番バッターになりましてMVPを取りました、その方のことであります。

御存じかもしれませんが、べんちゃんこと中日の4番打者で活躍した和田一浩選手が、日本シリーズの優勝を逃しましたが、何とセントラルリーグのMVP(最優秀選手)を獲得されました。成績は、打率が3割3分9厘、それからホームラン37本、そして打点が93点と、38歳にして選手生活の中で最もいい成績を残されたと。ドラゴンズの中でもそうなんですが、最もいい成績を残したわけであります。イチローか一浩かとうちの息子が言ったんですけれども、イチローか一浩かと言っても過言ではないくらい大活躍をしてくださいました。彼のお母さんが高鷲の切立出身ということで、郡上には大変ゆかりのある選手であります。別荘も切立につくって何度となく来ておられますし、先日も激励会を、これは毎年やっているんですが、高鷲地内で開催をいたしました。シーズンが終わりますと彼はふだん着で、子どもたちにもサインを惜しみなくしてくれます。今回もMVPを取った人には見えないぐらい全く謙虚な青年であり

ます。私は隣の奥さんと話をさせていただいたんですが、奥さんも大変気さくな方で、お子さんが3人見えて、男の子ばかりだそうでありますが、本当にいい人でした。和田一浩選手は大変地味な選手ではありますが、ニュースにも出ましたように、責任感でヒットを打ったというニュースがありましたけど、大変責任感が強くて、だれからも、選手からもそうですが、監督からも嫌われることのない非常に苦労人であります。浮き足立った人間ではなく、大変親しみのある人であるというふうに思っております。私はこういった青年を郡上市の名誉市民にできないかと思っておりまして、いまだ規定が決まっていないということでありますけれども、現役選手ということで中日球団との問題もあるそうですが、前向きに検討いただけないかという質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思いますが、その前に、先ほどの岐阜大学との連携のところで1人大切な先生を落としておりまして、これは白山文化とも関係があるんでございますが、例のいとしろ大杉の樹勢回復ということで、岐阜大学の農学部の林学科の先生であった、今は退官しておられますが、林進先生という先生に大変お世話になって、今、指導をいただいているということもつけ加えさせていただきたいと思います。

ただいま和田一浩選手のお話が出ました。大変私も今回の和田選手の活躍というものに感銘を受けました。あまり熱心な野球ファンではございませんけれども、この間、日本シリーズの最終戦を見ておりまして、あの同点に追いついた、塀にダイレクトに当たるヒットを打たれたときは、本当に何という精神力の持ち主かというふうに感銘を受けたわけでございます。和田選手、そのお母さんが高鷲の御出身であるということで、私たちが和田選手を語るときにはそういうことを活用させていただいて誇らしく思うという気持ちは、郡上の人たちが皆さんそうお思いになるのではないかなあと思います。私も頭のあたりが何か共通性がございまして、大変親しみを感ずるところでございます。

それで、名誉市民のお話でございますが、実はこの名誉市民条例、この前、案を示しまして、できれば12月議会にでもと思っておりましたが、パブリックコメント等の関係もあって、来週からその案をパブリックコメントでちょっと市民の皆さんに、こういう名誉市民制度というようなものを設けるということについての御意見もちょっとお伺いをしたいというふうに思っております。今の条例上の規定の案でございますが、本市の市民、または本市に縁故の深い方で、公共の福祉を増進し、文化・産業の進展に寄与し、市民の生活に多大の貢献をした方というような定義をいたしておりまして、そして市民が郷土の誇りとして尊敬する方に名誉市民の称号を与えるというような案をしております。この和田選手が、そういった意味で私はかなり該当するという面も感じてはおりますが、今、私が個別の事案について、それこそ適否を言うのは

適当でないと思いますので、またいろいろと皆様の御意見をお伺いしたいと思いますが、ただ一つ言えることは、こういうスポーツ選手等について、そういう形での遇し方がいいのか、例えばオリンピックで優勝された高橋尚子選手は岐阜県の県民栄誉大賞というような、だから名誉市民というような一種の終身身分的な意味のような称号をお贈りして敬意を表し、またいろいろ郡上のために御活躍いただくのがいいのか、あるいはそういった市民栄誉大賞というようなものを贈呈させていただくのがいいのか、例えば郡上の観光交流大使というような形の、郡上を対外的にもPRしていただくような形で御活躍をお願いするのがいいのかといったような、いろんな考え方もあると思いますので、いろいろと考えてまいりたいと思いますが、私も本当に今回の和田選手の活躍は、そうした本市にゆかりのある方として本当にうれしく思っております。御提案の趣旨については、今申し上げたようなことで、ひとついろいろと考えていったらいいのではないかと思っております。

(2番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 森喜人君。
- **〇2番(森 喜人君)** ありがとうございました。本当に市長も感動いただいておったということでうれしく思いました。

彼はスキンヘッドであります。しかし、私はあるときあいさつの中で、スキンヘッドのよく 似合う男ということで言ってあげました。それから、あまりヘルメットを外して隠さないよう になったのかなあという感じもしましたけれども、自信を持ってやってくれたなあというふう に思っています。

彼は、実は本当に庶民的でございまして、ブログも実は発信しています。市長もぜひお願い したいんですが、これはことしからだと思いますが、奥さんと一緒にブログを出して、選手た ちの意見も入れて非常に楽しいブログをつくっています。そうした本当に野球選手にはないよ うな繊細さを持っております。庶民的な人でありますので、ぜひ今言われたようにお考えいた だきたいと思っております。

どうもありがとうございました。時間が来ましたので終わらせていただきたいと思います。

○議長(池田喜八郎君) 以上で森喜人君の質問を終了いたします。

それでは、4時5分まで暫時休憩をいたします。

(午後 3時57分)

〇議長(池田喜八郎君)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 4時06分)

◇ 鷲 見 馨 君

○議長(池田喜八郎君) 5番 鷲見馨君の質問を許可いたします。
5番 鷲見馨君。

○5番(鷲見 馨君) いよいよ今回のどんじりになりまして、トリということで羽のない鳥のようなもんで、まことに貧弱になりまして恐縮でございます。

議長さんから発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

昨年の12月24日、もう1年になりますが、屋根の除雪事故により、地域で最もとうとい大先輩を失いました。この厳しい現実を踏まえ、昨晩も役員会で心から悔やんだところでございます。この遺徳をしのび、とうとい遺志と教訓を前向きに、雪に強い、あるいは安全なまちづくりのためにみんなで力を合わせて頑張ろうと、こんなことを確認し合ったところでございます。そこで、昨年の豪雪の経験・教訓を生かし、雪による災害や事故のない安心・安全・快適・希望のある冬季を送るために、次の4点について質問をいたします。全般的には3点ばかり大きく質問させていただきますが、これにつきましては4点に絞って一通り申し上げたいと思います。

国道156号線の除雪について、県道白鳥・板取線、県道大和・美並線を時にバイパス線として活用し、国道を交通規制、あるいは交通どめにして、新雪状態で除雪すれば交通車両に迷惑も少なく、効率が高い除雪ができるかと思います。1点でございます。

2点目が、経済情勢が硬直化して機材・人材が減り、建設業と行政だけでは除雪体制が非常に困難なときになりました。市民と行政が一体で雪に対する防災組織を一層強化され、克雪、親雪、利雪などの総合的な観点で豪雪地帯という暗いイメージを払拭し、夢のある県下に誇る観光、スキーのまち、力強く優しい産業振興のまちへとさらにイメージアップができるような方策をどうしたらいいか、お尋ねをしたいと思います。

3点目は、高速道2線、中部縦貫道と東海北陸自動車道ですが、あるいは国道、県道、市道 それぞれのことしの除雪体制の状況についてはどうか

4点目が、国道歩道の道路改良についてでございます。国道156、白鳥Aコープから白鳥小学校付近まで通学道路整備がされておらず、特に冬場の危険な状態を考え、既に要望されておりますが、その現況と見通しについてでございます。

まず、この4点につきましてそれぞれ御回答を願いたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長(池田喜八郎君) 鷲見馨君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長(日置敏明君) 御質問はそれぞれ具体的な何点かでございましたが、その前に少しだけ私の方から答弁をさせていただきまして、あとは建設部長の方から答弁をさせていただきたいと思いますが、まず昨年の雪につきましては、雪の降り方というものが大変交通にも、あるいは屋根の雪おろし等にも難儀を強いるものでございました。そういうこともございまして、特に白鳥の自治会の連合会からは、こうした雪に対する総合的な対策というものを一つ市できちんと立ててほしいというような要望書もちょうだいをいたしました。

そういうものの中には例えば新しい課題として、自然落雪型の屋根を持った家というような ものが、往々にして人々が往来をするところであるとか、いろんなところへ雪が落ちてきて危 険であったり、あるいは往来の妨げになったりというようなこともあるので、こうした自然落 雪型の屋根の家屋をつくるような場合には一定のルール化を検討してほしいとか、いろんな要 望がございました。そういうことで各般にわたって今御提案があったように、この郡上市、も ちろん雪の多いところも少ないところもありますが、冬季の雪を克服しながら、さらには雪に 親しみ、あるいは雪を利するというところまで行く必要があるわけでございますが、いろんな 各般の対策が必要だということで、企画課を窓口にいたしまして、市役所内のあらゆる関係課 に集まっていただきまして、一つの郡上市克雪対策指針というようなものをつくらせていただ きました。これは急いでつくりましたので、これをことしの冬を越す一つの暫定指針としつつ、 また市民の皆さんにもいいアイデアがあったら、これをもとにしながらいろいろな御意見をち ょうだいしようというような形で、これからさらにつくり上げていこうとするものでございま すが、こうしたものに沿って冬をみんなの協力で越していこうと、克服していこうというよう な体制を今とっております。これについては、振興事務所長からそれぞれ特に自治会等の皆様 方にもお伝えをして、住民の皆さんで、例えば雪を消雪溝とかそういうところへ捨てるルール であるとか、いろんなことを守っていったり、屋根の雪おろしの助け合いであるとか、いろん な問題もありますが、そういうことをやっていこうということを伝えてくれと今指示をしてい るところでございます。

個別の案件につきましては建設部長からお答えをいたします。

- 〇議長(池田喜八郎君) 井上建設部長。
- **〇建設部長(井上保彦君)** それでは、鷲見議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、1点目の156号の除雪の関係で、県道の白鳥・板取、あるいは大和・美並線をバイパスというふうに活用して、国道を交通どめにして除雪ができないかということでございますが、これにつきましては、国道を交通どめにいたしまして、踏み固められない状態で、新雪の状態といいますか、そういった状態で除雪作業を実施すればきれいにはできるんですが、問題がご

ざいまして、まず県道をバイパスとして利用した場合に、このことは不可能ではございませんが、豪雪などによって国道の路面が非常に悪く、排雪作業によりまして非常に渋滞が起こるとか、あるいはその作業に支障を来すとか、また事故が起こる予想がされるというような場合は、緊急避難的に国道を交通どめにして県道をバイパスにするというようなことは、当然管理者の協議が必要なんですけれども、そういった場合には可能ではございますが、通常の場合は、それぞれが交通開放しながら除雪をするということでございます。また、交通どめといいますと、通過交通ばかりじゃなくて、沿線の皆様にも大きな支障が出るということもございますし、交通量が大きく変動するということで安全確保の問題もございます。また、国道を交通どめすることによって、逆に今度は県道の方が支障が出るということも予想されますので、通常の場合では行われないと。先ほど言いましたように、緊急避難的には状況に応じて管理者がそれぞれ協議して実施するということは可能でございます。

それから、克雪対策というようなことでございますが、これにつきましては、ただいま市長が申し上げましたように、郡上市の北部地域にとりまして雪対策というのは非常に重要な課題でございまして、官民一体となった取り組みが必要かと思います。先ほど言いましたように、市の克雪対策指針というものを策定いたしたところでございまして、これによりまして、私どもの方の関係ですと、具体的には道路除雪や屋根の雪おろし対策、公共交通などの項目について、それぞれ今後の取り組みにつきまして方針を定めてございます。克雪対策につきましては、この指針を基本といたしまして、雪の活用ということも行っていかなければなりませんので、克雪、あるいは利活用といったことで今後も進めていかなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それから、今年度の高速道路、国道、県道、市道の除雪体制ということでございますが、先般も申し上げておりますけれども、まず高速道路なんですが、昨年は暮れに交通どめを行いまして、国道、県道に非常に大きな悪影響が出たということから、高速道路の交通どめにつきましては、関係機関が連絡を密にして早目の対応、それぞれ連絡するというようなことが、先般、関係機関が集まりました協議会がありますが、そこで徹底をされております。特に今年度、高速道路におきましては、スタック車両を救出するためのショベルカーが配置をされたということでございます。それから、もう一つの中部縦貫道の方は、これは高速というよりは直轄国道、八幡維持出張所の方で管轄しておりますので、156とあわせて申し上げたいと思いますが、これにつきましても、先ほど田中議員さんのところでも申し上げたんですけれども、これまでいろいろ改善を要望しておったわけですが、今年度につきましては機械1台増強をいただきましたし、またなるべく地元の方ということで、下請4社のうち3社につきましては白鳥町の業者でやっていただけるということで、配慮をいただいております。

また、県道におきましては、これも昨年とほぼ同様なんですけれども、業者委託機械が117 台、県有機械が8台と、それから市の機械も、市道と一緒に隣接する県道を除雪するというこ とで、市有の重機10台がカウントされておりますけれども、これを含めまして135台での対応 というふうになっております。委託業者につきましては、41社が対応するということになって おります。

それから市道でございますが、市道におきましては、今年度ドーザー5台、排雪ダンプ7台、バックホー7台が増強されまして527台、これは業者委託の分ですけれども、増強された格好になっております。また、市の方といたしましても、市有の機械につきましてもドーザー、それからロータリー車それぞれ1台増強いたしまして、52台の体制で対応してまいりたいというふうに思っております。また、委託業者につきましても、ことし幸い1社ふえまして、95社ということで対応をしてまいりたいと思います。

それから、大変御心配をかけておりますが、国道156のAコープから長鉄のアンダーパスを通りまして白鳥小学校へ至るまでの道路の件でございますが、御指摘の箇所につきましては、通常時におきましても非常に危険な場所でございますが、冬季になりますとさらに危険であるということで、早期事業化がされるようにこれまでも要望はしてきておりますが、今後におきましても国交省の方へ要望をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

(5番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 鷲見馨君。

○5番(鷲見 馨君) ありがとうございました。県でも国でも財政の厳しいときでございますけれども、できるだけある施設を活用しながら、縦割り行政じゃなしに関連で、その地区だけでなしに、観光的にも、利便性にも、国道の規制につきましても、全面的にやるというわけじゃなしに一時的にやるということだもんで、何とかさらに運動を展開、理解をしてもらえんかと思います。

特に除雪につきましては、一番いいのは市道が完全にまずやってもらうと。その次は県道が大変よろしいと。県道なんか、特に白鳥・板取線あたりは、ごらんのとおり雪がたまってまいよるもんで、民家がほとんどないもんで、本当にカラスが足を折るほどきれいにしてある。それで、国道へ行ってみると、もはやとてもじゃないが、みじんも通れんと。これは第2次災害があったら大変だと思うんや。市内でもそうだと思いますけど、幸い今までなかったもんで、火災でも発生したらどうにもならんと思うよ。そういうときは通すかもしれんけれども、その前に例えば夜間だけでも通すとか、一時的にそこを利用するとかいうことをして、県道をつくるときにそういう要望でできた部分もあるんよ。国道のバイパス的にもできるというようなこ

との中で話をしてあるもんで、この地点になって、ちょっとぐあい悪いということは、いかにもさみしいんじゃないかというようなことも思います。極端に言うと、県道を除雪するときに、並行に市道があれば、市道は遠いでいかんというようなことにもなりかねんと思うんや。それでは僕は、いかにも冬場の地区といたしましては厳しいんじゃないかと。ごらんのとおり、一年じゅう一生懸命やっていただいても冬場の生活が困難だと、ここは大変だということなんですわ。

企業なんかでもそう言っておりますが、ちょっと関連だけれども誘致企業に話をしますと、まず今見える工場に聞いて、冬場はどうやということを言われるんだけれども、冬場はちょっとなあとなれば、一年じゅう頑張ったって難しいんですわ。そういうようなことも考えながら、関連でございますので強い要望をしてほしいと。まず、一番雪の多いときにどんどん各部の衆も冬場に来てもらって、そして石徹白なり高鷲なりによう足を運んでもらわんとわからんと思いますけれども、そういうようなことで一生懸命やってほしいと思いますし、あと昨年度も市で5億円でしたか、合わせて12億ほどの除雪費がかかったと。これを見ても、僕はもっともっと効率ようやれば、1割も2割ももっと節約ができんかなと、そんなことを想像させていただきますけれども、一生懸命除雪もしてもらったり、皆さんたちも協力をしておりますけれども、どうか2次災害の起きんように、起きたときには対応をしっかりやっていただいて、市民と協働でこの場に当たっていただきたいと、こんなことも思います。

156の改良にいたしましても、今ちょうど拡幅事業をやっていただいていますが、順調にいっておると思いますが、道路が広くなればなるほど、また除雪もそのようにする。斜面であれば斜面のように除雪費もかかるということだもんで、すべてが冬場の対応を考えながら開発してみえると。そういう状況のことも改めてひとつ御理解を賜れば大変ありがたいなと思います。この件につきましては、以上で一応締めさせていただきます。

次、幼稚園と保育園の関係でございますが、保育園の方が主体的になろうかと思いますけれども、御案内のように、非常に保育園あたりの様子を伺ってみますと、課題や悩み、将来の思いを持ってみえるような気もいたします。現状といたしましては、人口が非常に減って、学童・生徒も減ってくると。経済も低迷いたしまして、そして女性の社会進出が非常に盛んになったということから、幼児教育、保育はますます重要になってくると思っております。市内の保育所も19ヵ所ぐらいあるということで、それぞれの方々が立派にやっていますが、そこで4件ほど、ちょっと集約いたしましてお尋ねをしたいと思います。

まず、市内の幼稚園、保育園の現状と、運営方針というか、課題等ありましたらお願いした いと思いますし、特に保育園関係は、発足当時から見ると非常にいろいろな動向が相寄ります。 また、将来の経営者といたしましても不安があるようにも思います。これらのことをどういう ふうに受けとめておみえになるか。

二つ目が、公立と私立の保育園の、2通りあるわけでございますけれども、それぞれ特徴なり個性があって一生懸命やってみえる。ただし、小学校に入れば、みんな幼稚園も保育園も同じ生徒でやるわけでございますが、それぞれの私立と公立の特徴と評価についてをどう見ておみえになるか、お尋ねしたいと思います。

三つ目は、私立保育園からのいろいろ要望もあると思いますが、大体聞くと30年から35年経過いたしておりまして、大分施設も教材も補修をせないかんとか、あるいは耐震関係が必要とか、いろんなことがあろうかと思います。市の方もそれぞれ検討して、あるいは対応されてはおりますけれども、その保育園の運営で耐震ができるかどうか。補助金が非常に少ないようでございますが、一応平家建てでございますので、起きても大したことはないと思いますけども、何といったって幼児でございますので、事故があれば一番影響も大きいんじゃないかということと、もし責任ということになると保育園の方も大変なことだなあと。しかし、経営から見れば容易じゃないというようなことも思われるようでございます。その辺のことを踏まえまして、どういうように対応なり、お考えをお持ちかということでございます。

その次は、公立と私立の保育園における、お互いにそれぞれ頑張ってみえるわけでございますけれども、相互の協力やら協調性において一層この成果を上げるために、何か外から見ると不公平感にならないような環境づくりが重要かなあということも思われます。それらの対応についてもちょっとお尋ねをしておきたいと思いますが、よろしくお願いをいたします。

〇議長(池田喜八郎君) 青木教育長。

〇教育長(青木 修君) それでは、私の方からは幼稚園を中心にしてお答えをさせていただいて、あと保育園に関しては健康福祉部長の方からお答えをさせていただきます。

まず幼稚園ですけれども、5園ございます。公立が3園、私立が2園ですが、現在の園児数ですけれども、平成22年度は公立が178、私立が131で、21年度と比べますと、22年度は11人公立でふえておりますし、私立も8人ふえておるという状況です。どういった制度のもとでということについては御承知だと思うので、答えは時間の関係もありますので省かせていただきたいと思いますけれども、特に保育園、それから幼稚園、いずれにしても方針あるいは指針として示しますのは、厚生労働省が示しております保育所保育指針、そして幼稚園の場合は幼稚園教育要領と、この両方でどんなことをするかということについて示しておりますが、内容はほとんど同じでございますので、例えば現在郡上市で行っておりますやまびこ園、あるいはみなみ園のように、できるだけ長い間の保育を期待する親御さんの願いですとか、あるいは幼稚園教育を期待する親御さんの願いを両方何とか兼ね備えて、そういった要求にこたえることができないかということで、今現在、両方の園は受け入れをしているところです。それぞれ公立と

私立の幼稚園の運営につきましても、私立の運営方針等については、こちらから直接的にこうすべき、ああすべきということについては申し上げておりませんが、いずれにしても先ほど申し上げたように、幼稚園の教育要領に基づいて園の方針を定めて行っておみえになりますし、市の教育委員会としては、幼稚園教育の方針と重点といったものを示させていただいて、そうしたものを園の運営の参考にしていただくように現在お願いをしておるところでございますので、公立の幼稚園と私立の幼稚園の先生方の交流ですとか、幼・小との交流も進めておっていただきますから、内容について大きな開きが出てくるという状況ではないというふうに認識をしております。

なお、不公平感を抱かない市の取り組みという点につきましては、私立の幼稚園、それから 公立の幼稚園につきましても、その保育料の格差を是正するために就園奨励費というものを支 給させていただいておりますので、そういった意味での差というのは起きていないというとら え方をしております。

- 〇議長(池田喜八郎君) 布田健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(布田孝文君)** それでは、私の方からは保育園関係の若干御説明をさせていただきたいと思います。

今、教育長からお話がありました保育園と幼稚園ということに関しましては、平成21年度、 保育所保育方針の改定がありまして、保育園と幼稚園というのは特にその辺から接近をした同 じような考え方でやっておるというふうにまず思っております。

それでは戻りますが、保育園の現状でありますけれども、みなみ園、それから大和のやまびこ園は、御承知のように3歳、4歳が保育園、5歳になると幼稚園というふうになってきますもんですから、その辺がございますけれども、公立保育園という考え方でいきますと、やまびこ、みなみを含めますと10園、公立保育園はございます。私立保育園の方は八幡地域で3園、白鳥地域で4園ありますので、合計7園ございます。その中で、この22年の4月の園児数は、公立保育園7園では384名でございますし、いわゆる僻地保育園、西和良と小川と石徹白でございますが、3園では8名と大変減少しております。私立保育園の方は7園で486名でございます。定数から見ていきますと、私立保育園の方はほぼ95%以上の入園率であるということでございます。公立の方は、先ほど言いましたように、僻地保育園で例えば西和良でありますと、定員が30で、4名しか見えんというようなことがございますもんですから、加入率の方は私立に比べて低いというのが現状でございます。

教育長から話がありましたように、いわゆる保育園の理念といいますか基本方針といいますのは、保育所の保育指針ということでなっております。昭和22年の児童福祉法の中では、日々保護者の委託を受けて保育に欠ける乳児を保育することを目的ということで、保育の目的が非

常に強かったわけでありますけれども、保育の理念でありますとか、保育の目標であるという ことについては、公立も私立もこの保育指針に沿って掲げておりますので、ほとんど違いがな いと思っております。

それから、あと特に私立保育園につきましては、特色的な保育という中で、鼓笛隊でありますとか、英語の指導員をそこへ呼ばれて英語指導を小さいときからされるというのは、これはそれぞれの私立保育園の特に特色ということでされておるところもあるということでございます。

それから、私立保育園からの要望ということでいろいろ御質問がございましたが、特に耐震というようなことでございますけれども、このことにつきましても、国の方の制度の中で耐震につきましても補助制度がございます。耐震につきましては、国・市で、市の方でも4分の1ほど補助事業ということで充てておりますので、この制度の中で耐震化をしていただきたいと思いますが、多分郡上市の私立保育園の中では、今後耐震というようなことで我々が思っておるのは、1園ではないかなあというふうに思っております。

それから、支援という中で、郡上市の中でも特に私立保育園に対しましては今年度も予算化しておりますけれども、私立保育園の新たに建設される整備補助としては、1億1,400万円という膨大な予算化をしまして支援をしておるところもございますし、それから障がい児保育につきましても、国・県の補助制度は廃止をされておりますけれども、市の単独で私立保育園につきましても1,100万ほどの支援をさせていただいております。また、御承知のように、昨年、新型インフルエンザが大変流行したわけでありますが、公立と私立関係なく子どもさんの支援ということで、加湿の空気清浄器でありますとか、それから乳幼児のAEDでありますとか、それぞれの私立保育園の方にもそれは配分をさせていただいて、同じような子どもさんの扱いをさせていただいておるというのが現状でございます。そういうふうなことでいいますと、そう不公平感といいますか、先ほど教育長の方からお話がありましたけれども、我々としては精いっぱいできるところで私立の方にも支援をしておるということでございますので、よろしくお願いいたします。

(5番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 鷲見馨君。

○5番(鷲見 馨君) ありがとうございました。確かに市といたしましては、保育行政、幼稚園行政に寛大な御理解をいただいておるという、気持ちはあるようですけれども、将来的な運営とか、そういうことを見ると、特に施設の関係、耐震の関係が事があったら大変でしょうなと。ある程度の補助金ができても、当然負担金も要るわけでございますので、そこに公立との多少の差異を感じるんじゃないかというようなこともあろうかと思います。どうかその辺も御

理解いただきまして、できるだけ要望にこたえられるように御支援をまた賜りたいと要望して おきます。

続きまして3点目でございますが、市の将来発展、愛郷心、まちづくりのための市内の状況をよく知っていただく、市民がさらに内容を知っていただく、そういう機会を持つことが必要でないかと、そんなことを感じます。さっきも出ましたように、郡上学を初め、いろんな面で努力はされておりますけれども、一般の方が市の地図とかマップとか、あるいはどこにどういう地名があるかなあというようなことはどの程度知ってみえるかなということも、アンケートなどで指摘することも必要かと思うんです。そういうような意味から、郡上市が合併して7年目を迎えて、市民の皆さんが他の地域、市内をどれだけ承知してみえるか、そのことも調査の上に、他の地域の将来方針とか計画とか、そんなことを知る機会をつくってほしい。特に北部の人は南部の方を、南部の人は北部のことから始めてやれば、もうちょっと愛郷心ができるんじゃないかなということを考えます。できれば道の駅とか史跡案内、温泉めぐりとかそんなことも、温泉地であるような手形をつくったりしてやりながら、各地域の活動にも参加するというようなことが、難しい点もありますけれども、自治会単位とか各団体、あるいは学校の生徒、そしてこれは一部有料ということが当然かと思いますけれども、そんなことも市民の方々に呼びかけながら、できるだけ浸透する方法で愛郷心を高めていただきたいと思いますが、市の方のお考えはどうかということをお尋ねしたいと思います。

〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。

〇市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思います。

ただいまの御提言のとおりでありまして、郡上市の市民の皆さんが郡上市という一体感を持っていただくためには、まだまだ市民の皆さんがこの大変広い郡上市のことを知っていただくということが大変大切であると思います。旧町村単位ぐらいでしたら非常に、それぞれ市民の皆さんはいろんな地域の実情や歴史や文化や、そういったものが手にとるようにわかるというような方でも、北部の方は例えば南部のことについてはあまり御存じないとか、あるいはその反対のことも起こり得るわけでして、でき得る限り、せっかく郡上市という一つの市になったわけですから、いろんな機会をとらえていただいて実際に自分の目で見、自分の耳で聞くというような形での実体験をしていただくことが大変大切だというふうに思います。

そういう意味で、平成20年度、21年度、またことしもあるんですけれども、例えば北部コース、南部コースと分けて、特に北部コースは南部の方の参加者、あるいは南部コースは北部の参加者の方というような形で市民の皆さんを募集して、いろいろなところを見学していただいております。その見学箇所については、例えば平成20年度で行いましたものでは、北部コースとして古今伝授の里を見ていただいて、ひるがののサービスエリアまで行っていただいて、今

度は引き返してきて白山文化博物館、そして北部のクリーンセンターを見ていただくとか、そういうような形で南部コースも同様にいろんなところを見ていただくというような形でやっております。これをやっているんですが、なかなか一般の市民の方の参加が少ないというのがちょっと悩みでございます。小・中学生の子どもさんたち、あるいはその小・中学生が参加されるのでという形で、付き添い的に保護者の方が参加されるというケースはあるんですけれども、なかなか一般の参加者というのは少ないということで、もっとこれは工夫もしなければいけないかなというふうに思っておりますが、御趣旨のような趣旨でこうした事業を既に始めておりますので、さらにいろいろと工夫をしながら、御提案のような目的に沿うようなものにしていきたいと思っています。

(5番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 鷲見馨君。
- ○5番(鷲見 馨君) 確かに既に計画はあるようでございますけれども、なかなか参加者が少ないということと、もうちょっと効率のよいような方法で資料を準備して、前もって事前研修というか、家庭の中で見ながら、各団体をある程度義務的にやるくらいにせんと、前、スポーツ関係者でずうっと市内の施設を見てまいりましたが、ほとんど全員参加されましたけれども、そういうような形でやらんとなかなか、ただ有志だけということでは難しいと思うんです。そこら辺から始めていきながら、第一どの程度市内のことを御存じかということを、まず僕は確かめてほしいと思う、一般の皆様方が。その辺から実施せないかんし、市の方にもありますけれども、市の図面があって、要所要所、名所というのはあると思いますが、ああいうのが前に出たかもしれませんが、市民の方々に全部行き渡るような方法で案内をしてもらうと勉強されるんじゃないかしらんと、関心を持つんじゃないかしらんと思います。努力はされておられますが、さらに成果の上がる方法でお願いしたいということを申し上げ、大変皆さんお疲れでございますから、この辺で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。
- 〇議長(池田喜八郎君) 以上で鷲見馨君の質問を終了します。

◎散会の宣告

○議長(池田喜八郎君) これで本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。長時間にわたり御苦労さまでございました。

(午後 4時45分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 池 田 喜八郎

郡上市議会議員 野田龍雄

郡上市議会議員 鷲見 馨